

遺物

1 木簡

はじめに 木簡は、SE950井戸枠内埋土から約360点（2007年1月末現在）出土した。井戸枠内の埋土はすべて持ち帰ったが、なお水洗・遺物選別中であるため、最終的な点数は今後さらに増加し、1,000点を超える一大木簡群（以下、西大寺食堂院木簡と称する）を構成するものと思われる。ただ、点数はかなりの増加が見込まれるものの、全体としての傾向は現段階での知見を大きく逸脱することはないと判断される。

出土層位 木簡は井戸枠内の埋土のa・b・c・d・e各層から出土した。内訳は表2の通りである。その多くは木屑の間層を多量に含むc・d層に集中し、この両層で約8割を占める。木屑層は、断面観察によると、井戸枠から井戸の中心に向かって三日月形に交互に落ち込む形で存在し、井戸周囲の複数の方向から数回にわたって投棄された状況がうかがえる。最下層のe層にも木簡が含まれ、またa・b層には木屑層と認識できるような堆積は認められず、c・d層に比べて土器が多いという特徴はあるが、削屑も含まれる。木簡の出土状況においても、a・b・c・d・e各層は一連の埋め戻しにかかるのみでよい。

形態的な特徴 木簡の形態別内訳をみると、削屑（091型式の木簡）の占める割合は50%強である。これは通常の木簡群のあり方に比べるとかなり異常な数字である。勿論、今後の埋土の水洗にともなって削屑の割合は増加すると思われる。しかし、これまでの状況から判断すると、削屑の比率が比較的小さいという傾向を解消するほど削屑が卓越するとは考えにくい。削屑の多くが墨痕のみで釈読できない微細な断片である点も、これと軌を一にしよう。12のように11文字の釈読が可能な約22cmを測る長大な削屑もある（同種の完形木簡の存在も確認できる）がこれは例外で、木簡の切削をともなう事務作業を彷彿とさせるような状況ではない。

ただ、木簡の二次利用がまったくおこなわれなかったわけではない。むしろ二次利用の痕跡をよく残す点に木簡群としての特徴がうかがえる。二次利用形態には3種類が認められる。一つは、表裏で同種の内容の記載がある木簡である。6は一面を8月4日付けの飯支給の木簡として利用した後、反対面を8月27日の飯支給の木簡に二次利用する。その際、最初の支給にかかる記載を削り取っていないのが大きな特徴である。次に、表裏に異種の記載がある木簡である。7は一面には飯支給の記載が書かれているが、反対面にはこれとはまったく無関係の銭に関わる記載が残る。9も一面は同様の飯支給の木簡であるが、反対面は朝参の僧の歴名に利用されている。また、16も飯支給の木簡の反対面を茄子・木瓜・干瓜に関わる帳簿に二次利用する。一次利用・二次利用の判断は難しい部分もあるが、これらの場合も一次記載を削り取らずに反対面を利用しているという特徴がある。もう一つは、表裏に異種の記載がありかつ二次利用の際に二次的整形がおこなわれている木簡である。56と57は穀物の斗量のみを記す付札であるが、反対面には、横材の帳簿状の記載の断片が残る。すなわち、横材の帳簿木簡を二次的に複数の051型式の付札に再加工しているのである。文字

表2 地区・層位別木簡出土点数（2007年1月末現在）

層位	IB70		IC70		IZ70		合計	
	木簡	削屑	木簡	削屑	木簡	削屑	木簡	削屑
a層	0	0	1	0	0	0	1	0
b層	1	1	1	17	0	0	2	18
c層	2	18	13	9	0	0	15	27
d層	47	24	76	86	1	0	124	110
e層	8	7	8	19	0	0	16	26
層位不明	1	0	1	0	1	0	3	0
攪乱	2	1	11	4	0	0	13	5
合計	61	51	111	135	2	0	174	186

の様子はかなり異なるが横材の帳簿木簡（58）も出土しており、不要になった横材木簡を同じ場所で付札に二次利用しているとみて矛盾はない。そしてこの場合も一次利用記載は削っていない。こうした切削をともなわない木簡の二次利用の存在は、削屑の大半が断片的でかつ削屑そのもののが少ないことと表裏一体とみてよいであろう。なお、木簡の加工そのものは、上下両端が

切り折りのままのものが多いなど、概して粗く、規格性にも乏しい。樹種は、平城京跡での一般的な傾向と異なり、スギ材の占める割合がかなり高いようである。

木簡の年代 紀年銘には、延暦5年(24)、10年(26)、11年(25 推定・27・28)がある。年代的にまとまっており、内容的にも8世紀末とみて矛盾を来す木簡は含まれていない。井戸の埋没状況からみても、最新の紀年である延暦11年(792)からさほど降らない時期に一括投棄されたものとみられる。ちょうど延暦13年(794)の平安京遷都の直前の時期にあたり、長岡宮・京出土木簡と同時期の木簡群ということになる。

なお、25の年紀は当初「正暦二年」と釈読し、これがその段階では年紀のある唯一の木簡であったことから、木簡群全体を平安時代中期の10世紀末以降の一括資料と考えた。「正」と「延」は字体が紛らわしく、両者の可能性を考慮しつつも「正暦」と釈読したのは、次のような理由による。字形そのものが「正」であり、「延」と釈読するのは困難である、井戸周辺の最終的な整地土に10世紀の土器が含まれている(15頁SK947の項参照)、962年(応和2)に大風で倒壊する(『日本紀略』)まで食堂院の衰微を示す文献史料がない、などの点による。すなわち、周辺の遺物や既往の文献史料との整合性から、井戸廃絶の時点は10世紀末に求めるのが妥当ではないかと考えたのである。しかし、井戸枠内の木簡と共存する土器は8世紀のものであること、木簡に見える可信の存在は9世紀半ばを下限とするとみられることなど、多くの課題が残されていた。

その後、井戸埋土の水洗の進行によって、明らかに「延暦」と読める荷札木簡がまとまって出土した。いずれも通常の「延」の字形をとる。26のみは第1画を左から起筆する点は25と同じだが、延繞が明確に記される。「延」は「延」と書かれることはあっても延繞が省かれることはなく、「正」と「延」の区別は延繞の有無によるとみられる。すなわち、25の1文字目の「延」のような延繞の省かれた(あるいは「正」の第4・5画と共有する)字体・字形の「延」は類例を見出し難いため、文字そのものは「正暦」と釈読すべきであろう。しかし、木簡を初めとする遺物が増加した現段階でもなお、明らかに10世紀末以降の遺物は見出されておらず、基本的に8世紀の範囲内でおさまっている。しかも、26~28がいずれも25と関連の深い赤江南(北)庄の荷札であり、特に26は書式も類似している。したがって、25が文字通り「正暦」である可能性はなお含みつつも、現段階では25は「延暦」を意図して書いたと解釈するのが最も穏当と判断する。「正〔延〕」とした所以である。今後「延」の字体・字形の「延」の事例の確認に留意していきたい。

木簡の内容 西大寺食堂院木簡は、西大寺という寺院組織の内部、しかも食堂院という閉じた空間の井戸の遺物で、遺構の上でもまた投棄状況の上でも極めて一括性の高い遺物とみてよい。内容的にも食堂院という木簡使用の場に相応しくコンパクトにまとまったものとなっている。大別すると、食材の進上に関わる木簡、食材の保管に関わる木簡、食料ないし食材の支給に関わる木簡の3種類から構成されている。

食材の進上に関わる木簡 これはさらに菌からの進上と、荘園などからの進上とに分けられる。前者には東菌からの進上簡(1・2)があり、木瓜・大角豆・茄子・大根・知佐などの蔬菜が届けられている。4は物品名は不詳で、また「判収」の文言があるので受取状の可能性もあるが、蔬菜進上に関わる木簡である。4台の車に載せて送られた物品の進上を示す5も、菌からの進上に関わる可能性がある(ただし、蔬菜が否かは不詳。材木などの可能性もある)。

25~29は、「資財帳」に見える越前国坂井郡所在の西大寺領荘園赤江庄からの黒米の荷札である。荘園から貢進物の荷札は、上荒屋遺跡など荘園の現地での出土は知られるが、貢進先での出土はこれまでに類例がない。「資財帳」は「赤江庄」と記すのみだが、木簡には「赤江南庄」「赤江北庄」がみえ、赤江庄が南北に二分して経営されていたことがわかる。両庄の木簡で書式が異なり、赤江南庄の25・26は、表に「西大赤江南庄」「(寺)を省く」+貢進品目・数量(地子との明記はない)+貢進者名(名のみで姓を書かない)、裏に貢進年月日を記す。これに対し赤江北庄の27・28は、貢進者姓名+貢進品目・数量+「西大寺赤江北庄某年地子」を表裏に続けて記す(28は「赤江北庄」から書き出した可能性もなくはないが、その場合裏面末尾に「西大寺」と書くの

- 26. □□□南庄黒米五斗
〔西大赤江カ〕
〔十年カ〕〔万呂カ〕
・延暦□□十二月廿日□□□□
175・16・4 051 IC70 p * 10
- 27. 穴太加比万呂黒米五斗
〔西大寺カ〕
・□□□赤江北庄延暦十一年地子
108・14・2 051 IB70 p * 10
- 28. □万呂黒米五斗西大寺
・赤江北庄延暦十一年地子 147・16・6 051 IC70 p * 10
- 29. 西大□
・延暦□ (44)・17・5 019 IC70 p
- 30. 少戸主波太直万呂大豆五斗
162・13・5 051 IB70 p * 10
- 31. 少戸主□□□紀須大豆五斗
(195)・16・3 033 IC70 p * 10
- 32. 少戸主波太直万呂豆 (111)・22・4 039 IC70 p
- 33. 少波太直万呂 154・12・4 051 IC70 p * 10
- 34. 少□□部廣□大□ 97・16・5 051 IC70 p
- 35. 美作国勝田郡吉野郷□米五斗
〔搦カ〕
171・29・6 032 IB70 p * 10
- 36. 川合郷茜庭刀自女 144・18・3 051 IC70 e * 10
- 37. 佐々貴山公時守戸白米
・□□成乎智廣□□ (127)・24・3 019 IC70 p * 11
- 38. 矢田部廣人米五斗
・上二月十八日
199・27・3 051 IC70 p * 11
- 39. 楯田部由万呂□五斗
〔赤カ〕〔夾カ〕
41. □角豆二百五十二枝
・三中取
134・10・4 051 IC70 p * 10
- 40. 縄万呂□五斗 117・24・3 051 IC70 p
- 41. □角豆二百五十二枝
・三中取 134・10・4 051 IC70 p * 10
- 42. 灣漬瓜六斗 132・18・2 033 IC70 p * 10
- 43. 五斗八□ 147・31・5 051 IC70 p
- 44. 五斗一升六合 96・20・3 051 IB70 p
- 45. 五斗一升六合 97・17・2 051 IB70 p * 11
- 46. 五斗一升六合 108・16・4 051 IB70 p * 11
- 47. 五斗一升六合 110・14・2 051 IC70 p
- 48. 五斗一升四合 125・16・2 051 IB70 p
- 49. 五斗一升三合 123・19・5 051 IC70 p * 11
- 50. 五斗一升
・□□□□□□□□
84・18・3 051 IB70 p
- 51. 五斗一升 153・17・4 051 IB70 e * 11
- 52. 五斗一升 153・25・3 051 IC70 p * 11
- 53. 四斗八升 166・19・6 051 IC70 p * 11
- 54. 四斗六升 110・13・3 051 IB70 p
- 55. 四斗六升 134・15・4 051 IC70 p
- 56. 四斗六升
・「女」□□
五斗
□□□□□□□□
176・25・5 051 IC70 e * 11
- 57. 四斗六升
・「丑」□□□□
「丑」□□□□
「午」□□□□
「午」□□□□
146・21・4 051 IC70 p
- 58. 斛春料 表伍斛
□□□□□□□□
□□□□□□□□
□□□□□□□□
日表□□
春表□□
春表□□
春表□□
(40)・(187)・6 081 IC70 n
- 59. 成成式式商商式□朝堂□成成式式
・□□□□□□□□□□□□□□□□
〔海カ〕足□
312・21・4 011 IC70 p
- 60. 同法 径140・厚6 061 IB70 p * 6
- 61. 西南角□西大寺名
〔楼カ〕
(井戸棹北四段目外側)
2665・265・65 061 IC70 * 11

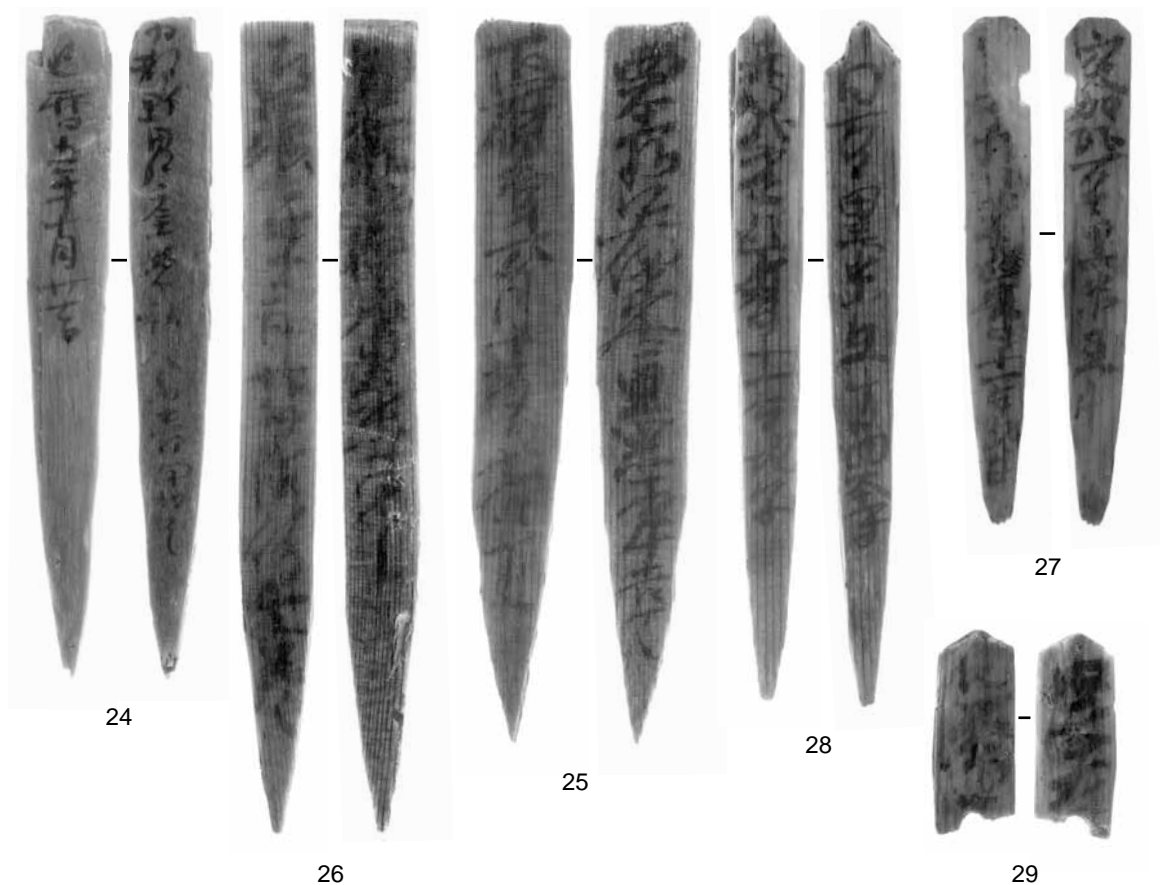


図19 「延暦」紀年銘のある越前関係の荷札（赤外線デジタル写真）

は不自然で、27と比較するならば、表裏は上記のように理解するのが妥当だろう。したがって、書式からみて29は赤江南庄の荷札と判断される（3文字目は「赤」か。ただし「寺」もあり得る）。なお、荘園地子は9世紀以降顕著に見出せるが、既に天平宝字元年（757）には同じ越前国坂井郡の東大寺領荘園鯖田国富庄の墾田地子の事例がある（東南院文書。『大日本古文書』編年文書4、257頁）。

「資財帳」からは赤江庄以外にも多くの荘園の存在が知られるが、今回出土した木簡にはそれらに直接結びつくような資料は見出せない。むしろ、赤江庄と同じ越前国との関わりを示す荷札が多いのが注目される。24にみえる野田郷は、越前国の足羽郡と丹生郡の両者に存在するが、1文字目は「羽」と判読できるので、足羽郡の野田郷である。郡名の略記は類例がないが、上端に二次的整形の痕跡はない。足羽郡野田郷の荷札には、「戸主某戸某」の書式の荷札の類例があり（奈文研1974『平城宮木簡二』、2774号）、類似した書式をとることや、生江氏が見える点も興味深い。品目は米か。荘園の荷札ではなく、律令制租税収取にもとづく貢進物とみられるが、略式の記載からみると、あるいは封戸などの可能性がある。

30～34は大豆の荷札である。「少」+貢進者名+「大豆五斗」を基本の書式とする。越前国との強い結びつきや、大豆の貢進荷札の類例（越前国坂井郡。『平城宮木簡二』、2741号）から考えると、冒頭の「少」は越前国足羽郡少名郷を示すか。郷名の1文字を冒頭に書く荷札としては、島根県青木遺跡の「美」（美談郷）や「伊」（伊努郷）の事例があり、西大寺との直接的な結びつきの中で取られた略式の書式と理解できる。

越前国以外では、美作国の春米（「搗米」と表記）の荷札（35）や近江国と考えられる白米の荷札（37。本来は習書のある裏面が表か）がある。また、「人名+五斗」のみや人名のみの荷札がある（38～40。39のみ011型式、他は051型式）。これらも米の荷札の可能性が高く、越前国や近江国の荷札との関わりが考えられる。41はササゲの若莢（＝夾）を食用とするサヤササゲの付札か。

食材の分配に関わる木簡 6～20は食材や食料の支給に関わる伝票や帳簿の木簡である。このうち、6・7表・8・9裏・10・11・12・16裏は飯の支給伝票とみられる。記載項目は共通で、支給品目・数量、被支給者・用途、支給日付、支給責任者、決裁署名の5項目からなる。支給品目は飯で、生の米ではなく炊いたごはんと理解しておく。数量は概ね一人あたり1升（現在の4合）である。被支給者は、伊賀栗拾使（6。「資財帳」に見える伊賀国名張郡所在の栗林に関わるか）客房侍倉人・鎰取（7）蔓菁洗漬並（8）のような雑務従事者のほか、雑常料（9裏）寺廻散（撒）料（16裏）のような用途の形で表現されるが、これまでのところ僧に対する支給例はない。日付は3月（7）5月（16裏）8月（6）11月（9裏）があり、年紀はみられない。日下の支給責任者には目代や倉人（6表裏とも、16裏）がみえ、僧名が記される場合もある（16裏）。決裁者には、上座、寺主、大都（維）那、少都（維）那、可信がみえ、自署が加えられる例は多くはないが、寺主には信如（8、11も）大都（維）那には聞圓（7、10も）少都（維）那（カ）には安豊（16裏）可信には基憬（11）が署す事例がある。なお、9表の朝参僧歴名にみえる別当守泰は、「資財帳」末尾に衆僧の一人として署す守泰と同一人である可能性が高い。

食料支給に関わる伝票木簡としては、長屋王家木簡の例が著名である。長屋王家の伝票木簡は、被支給者、支給品目・数量、受取人、支給日付、支給責任者の5項目からなる。西大寺食堂院木簡ではこのうち支給品目・数量が冒頭に記され、受取人の項を欠き、かつ決裁者が加わる。その点では、請求文書がそのまま支給伝票に転用される形式をとる点は異なるものの、桓武天皇の皇后藤原乙牟漏の皇后宮職に関わる食料支給木簡（平城宮跡造酒司南の宮内道路南側溝出土、奈文研1996『平城宮発掘調査出土木簡概報』32）との親近性が顕著である。時期も同じ延暦年間で、決裁署判に抹消が施される事例がある点も共通する。ただし、これらの記載が両面に及ぶ（前者は片面におさまる場合もあるが、おさまりきらない場合は適宜裏面に続ける。後者は請求文書を転用する関係で、署判を裏面に記す）のに対し、西大寺食堂院木簡では片面で完結する。このため、反対面を別の支給木簡として利用したり、別の用途の木簡に利用したりすることがある（前述）。17～20は断片的で木簡の全体像は把握できないが、白米・大豆・酒・塩などの食材に関わる帳簿木簡の断片とみられる。なお、製塩土器が多数出土しているにもかかわらず、塩のみえる木簡は現在20が唯一で、塩の荷札もない。

食材の保管に関わる木簡 42～57は食材の保管に関わるとみられる木簡である。42は醬漬の瓜の容器の付札。43～57は斗量のみを記す051型式の木簡で、形状からみて米の付札の可能性が高い。その場合、西大寺への進上の際の荷札の可能性もあるが、量目のヴァリエーションが豊富であること、横材の帳簿木簡を転用した事例があること（56・57）から、食堂院における保管の際に、俵ないし容器に付けた付札とみられる。23はキーホルダーの木簡である。「殿」は「薬」または「菓」の可能性が考えられるが、断定できない。また、「西南殿」は「資財帳」にはみえない。

その他の木簡 21は中院・西院・西倉という西大寺の伽藍構成をうかがわせる断片的な史料。22の僧房作所は僧房の造営を担当した部局名であろう。延暦年間にもなお西大寺の造営が続いていたことを示唆する。59は習書木簡。60は曲物の底板に墨書したもの（木製品4）。これと同じ「同法」ないし「同」と記す墨書土器が井戸埋土から多数出土している。西大寺内のある僧侶集団の什物であることを示す墨書か。61は下から4段目北側の井戸枠の外側に墨書したもの。墨書部分を丁寧に削って記す。井戸枠には767年に伐採された材が含まれており（42・43頁参照）、他材の二次的な転用は考えにくい。西大寺にあった（あるいは建立の予定のあった）「西南角〔楼カ〕」の部材用に準備し納品された材を、井戸枠に転用したのかも知れない。

まとめ 以上概観したように、西大寺食堂院木簡は、食堂院の運営や事務処理だけでなく、西大寺そのものの寺院経営の実態や経済基盤を如実に示す豊かな内容をもつことが明らかになった。また、年代的にも8世紀末の平安遷都の頃という、平城京跡ではこれまでに類をみない時期のものである。内容的にも年代的にもユニークな木簡群として、その全貌の解明と研究の進展が大いに期待される。

2 瓦 磚 類

右京一条三坊八坪 軒丸瓦83点、軒平瓦131点、丸瓦883kg、平瓦3,656kg、磚129kg、凝灰岩切石片143kgが出土した。ただし、井戸SE950の出土遺物は現在も整理中のため今後も増加する可能性があり、上の数値は暫定的である。このほか鴟尾、鬼瓦、面戸瓦、熨斗瓦などの道具瓦類も出土している。

1は軒丸瓦6132Bで2点出土。単弁16葉で中房連珠は1+8。2の6133Rは単弁16葉、中房蓮子は1+8で10点あり、SD939・SD941などから出土している。今回の調査では6139Aに次いで多い型式となる。3の6139Aは単弁12葉、中房の蓮子は1+6で15点出土。軒丸瓦のなかでは出土数が最も多い。4は複弁12葉、中房蓮子1+8の6236Aで6点出土。文様が摩滅している。5は4と同様の文様構成をもつ6236Iで1点出土。2~5は西大寺創建期の軒瓦である。このほかにも奈良時代の6135A、6236M、平安時代の複弁蓮華文(西大寺84B)、中世に属する三巴文(西大寺164A)などが少量出土している。

6は藤原宮式の軒平瓦6641Cで1点、7は6664Dで1点出土。8は6675Aで3点あり、うち1点はSD942から出土している。9は6691Aで、3点中1点は曲線顎で、SD942から1点出土している。10は6691D、11は6691Fで各1点出土。12は6710Dで2点あり、うち1点はSD939から出土している。13は6730Aで2点、14は6732Fで4点、15は6732Kで6点出土した。16は6733の新型式で、5点出土した。文様は均整で左右3回反転の唐草文をかざり、中心飾りは上方に広がる無軸三葉形と対葉花文を組み合わせる。対葉花文上方のかつ闊弁部の形が特徴である。瓦当面の向かって左上隅と左第3単位の主葉上辺に明確な范傷があり、顎は特異な曲線顎を呈す。瓦当最大幅は30.5cm。以上は奈良時代に属し、6732型式の瓦はいずれも西大寺創建期の瓦である。このほか、小片だが奈良時代の6654A、6663A、6732E・N・Q・R・Z、6767A、6775C、平安時代に属する西大寺283A、薬師寺321などが出土している。

22は南都七大寺 式B1の鬼瓦。東大寺講堂や西塔の出土品と同范で、全長約48cm。眉間の向かって左寄りに釘孔があり、脚下端には無紋部分が残存する。このほか、平城宮式鬼瓦 式、鴟尾片、施釉の円形垂木先や磚があり、井戸SE950からは大量の熨斗瓦とともに、凸面に「大男瓦二百九十七〔枚カ〕/又小女瓦」

と墨書した丸瓦や、人物像や鳥の戯画を描いた磚(残存長14.0cm・図20)などが出土した。



図20 SE950出土墨書戯画磚

食堂院の軒瓦は軒丸瓦6139A(15点)、6133R(10点)、6236A(6点)と軒平瓦6732Q(14点)、6732K(6点)などが主体をなし、6730Aや6733新型式も補足的に使用されたと考える。瓦の年代観から、食堂院の造営は概ね宝亀年間におこなわれたと思われる。

北辺三坊三坪 軒丸瓦33点、軒平瓦15点、丸瓦402kg、平瓦1,334kg、磚6kgが出土したほか、鬼瓦、面戸瓦、熨斗瓦、凝灰岩切石などがある。

17は軒丸瓦6134Aaで2点、18は6225Fで1点出土、19は6316Mで裏面の接合粘土が非常に厚い。このほか、6133R、6138B、6139A、6236A・H、6314A、6316Iなどがある。20は小型の軒平瓦6685Bで2点出土。少数だが、6691A、6732Q、6733新型式も出土している。21は鬼瓦の小片で牙と外区珠文帯が残存する。南都七大寺式 Aの可能性が高い。以上の瓦は奈良時代に属する。

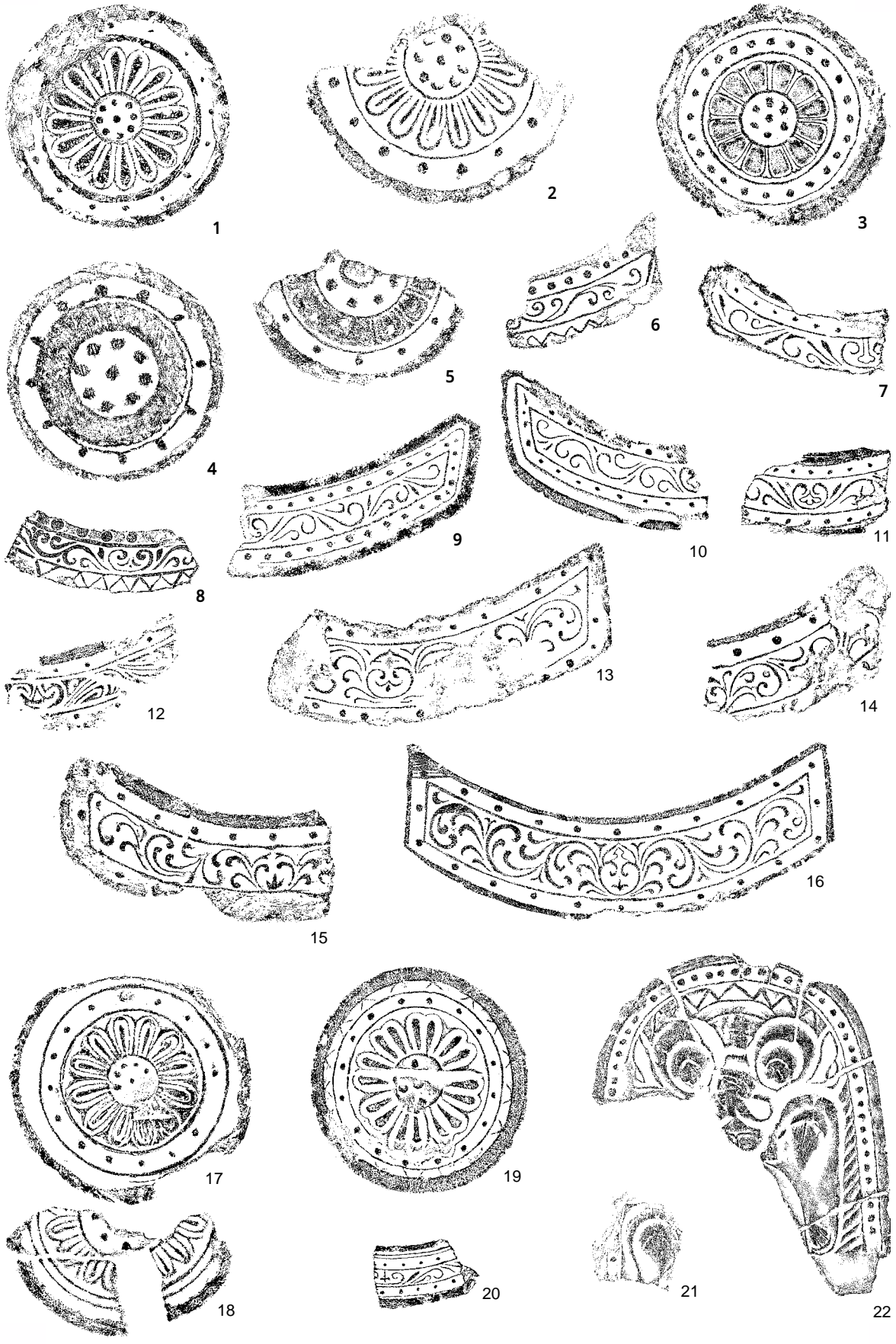


图21 出土瓦 (1~20は1:4 21・22は1:8)

3 土器・土製品

土器・土製品は、調査区全体から整理用コンテナで80箱ほど出土した。奈良時代の土器が全体的に多いが、包含層より出土する土器の傾向としては、南東寄りに中近世のものと円筒埴輪が多く、また北側では形象埴輪が多くなる傾向がある。ここでは井戸SE950、井戸と重なる土坑SK947、大炊殿SB960の東南一帯に広がる包含層（暗灰色土）より出土した施釉陶器・瓦磚、埋甕列SX930から出土した土器について報告する。

(1) SE950出土土器

奈良時代末から長岡京期の土師器、須恵器とともに製塩土器が大量に出土した。土師器、須恵器は共伴する木簡の年代とその一括性を評価すると、平城京土器の基準資料となりうる可能性をもつ。ただし、後述するように器種構成や産地に偏りが指摘できることから、平城宮・京の土器と同列に扱うことには注意を要する。製塩土器は整理用コンテナ数で土師器、須恵器の約2倍が出土しており、消費地から出土した古代の製塩土器としては他に例をみない出土量として、今後の標識的な資料のひとつとなる。

出土した土器は遺物取上げ層序のa層から最下層の礫層まで相互に接合関係があるが、概ねa・b各層間と、c・d・e各層間で接合するものが多い。また、特にc・d・e層でほぼ完形に復する土器や墨書土器が多い傾向がある。製塩土器は各層で出土量に差異はないが、やはりc・d・e層に残存状況の良いものが多い。

土師器（図22）土師器の主な器種には杯A、杯B、杯蓋、皿A、皿C、椀A、椀C、高杯、壺B、壺E、甕Aがある。杯Aは奈良時代を通じて普遍的な供膳具であるが、ここではいずれも数点しかなく、小片である。17はb2手法の杯A。口径の8分の1程度が残存、b層の出土。

供膳具の主体を占めるのは椀と皿である。椀Aでは口径12.5～17cmの椀Aが主体的で、口径10.2cmの小型の椀Aは1点。1は椀Aで底部から口縁部の全体にミガキ調整を施す。d木屑層から出土した。底部外面に墨書があるが、釈読できない。2から6は外面の全体にミガキ調整を施す椀A。7・8も椀Aであるが、外面全体をヘラケズリで成形した後、ミガキ調整は施さない。9は外面がナデ調整の椀A。10・11は口縁端部の内側に面をもつ椀C。外面は口縁端部のすぐ下を強くヨコナデし、以下はナデ調整を施すが、指頭圧痕を残す。数点の出土にとどまる。12は特異で口縁端部のヨコナデが非常に強く、明確な段をもち、口縁端部は外反する。底部は不調整。1点のみ出土した。杯B蓋は口径約25cmの杯B蓋（13）がほぼ完形に近い状態で出土した。小型の杯B（16）が杯形に高台を付す形状であるのに対し、中、小型の杯B（15）、杯B（14）は口縁部が開いて椀形を呈する。16は口縁部外面にミガキ調整を施す。14は口縁部外面をヘラケズリで成形した後、ヨコナデ調整を施す。15は口縁部外面をヘラケズリ成形後、一部にミガキ調整を施す。

皿Aは椀Aとならんで供膳具のなかで主体的である。法量から口径21cm前後の皿Aと口径16～18cmの皿Aの2種類に分けられ、皿Aの方が器高が低い。数量的には皿Aが圧倒的に多い。18は底部外面のみミガキ調整を施す。19は底部外面をヘラケズリ成形後、外面全体にミガキ調整を施す。底部外面に針書きで「x」と記す。20～22は口縁端部を強くヨコナデするため、端部までケズリが及ばないが、基本的に外面全体をヘラケズリで成形し、ミガキ調整は施さない。このc0手法が皿Aのなかでも多い。皿Aは多くないが、23のように外面が不調整で指頭圧痕を残すものが多い。24は特異な例で、口縁部を強く2段にヨコナデすることで中段に稜線をもつ。底部外面は不調整で指頭圧痕を残す。底部内面に暗文をもち、外面に墨書があるが、釈読はできない。25は小型の皿C。数点出土したが、灯芯の痕跡を残すものはない。

28は高杯の杯部のみ。高杯は少なくとも5個体以上が出土しているが、杯部片には28のように外面に短いハケメを残すものが多い。杯部外面に「西大寺」と墨書する。29は脚部のみ残存。脚柱部内面に粘土の絞り目を残し、外面は下から上へのヘラケズリで八角形に面取りする。脚裾部の内外面にハケメ調整を施すが、外面は部分的にナデ消す。30は壺B。少なくとも2個体がある。全体にナデ調整で仕上げるが、体部外面に

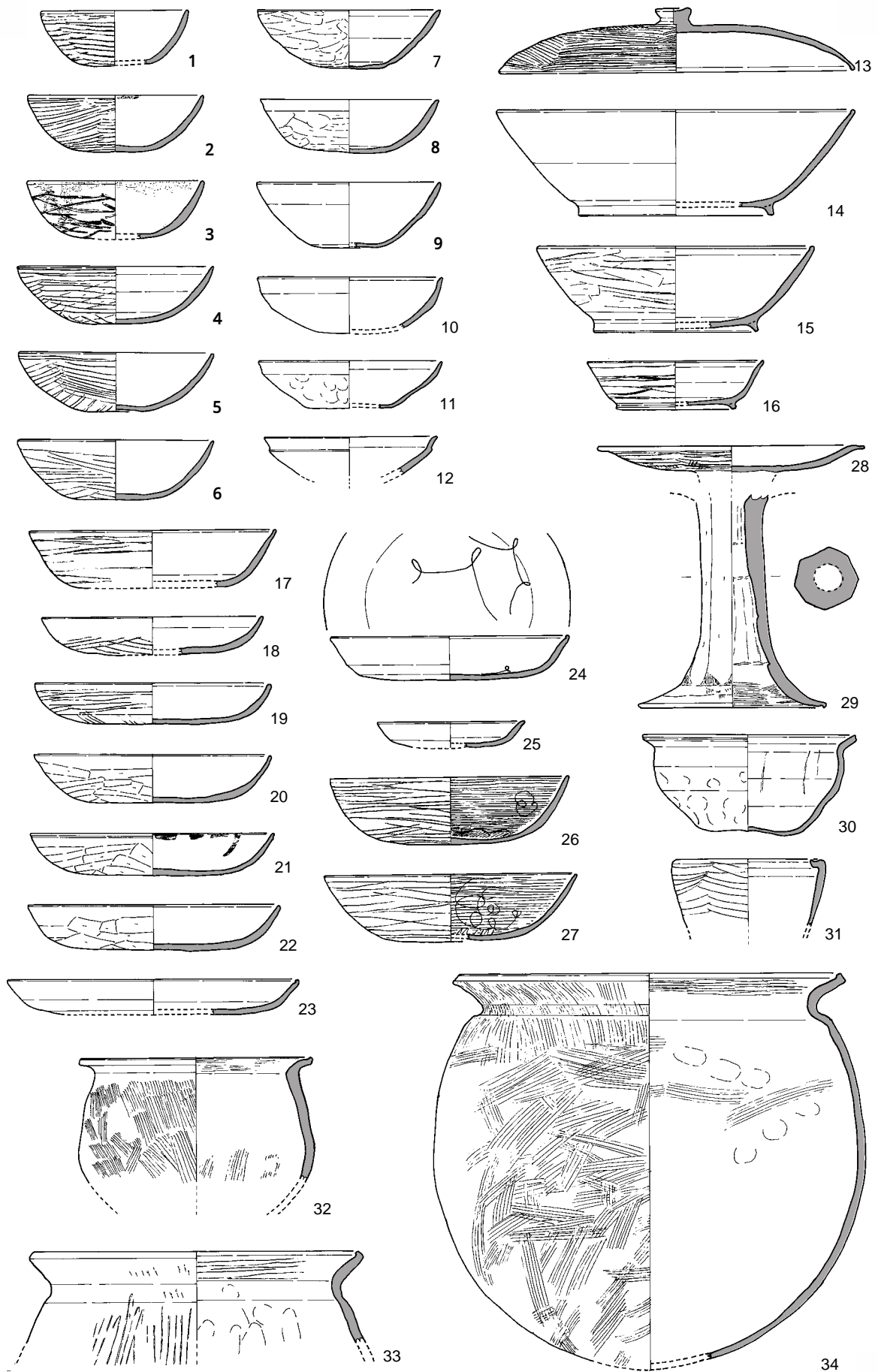


図22 SE950から出土した土師器・黒色土器 1:4

粘土の接合痕跡を残す。31は壺E。2個体が出土。32～34は甕A。いずれも外面の下半を中心に煤が付着する。32は口径15cm前後の甕A。内外面にハケメ調整を施すが、内面の上半はナデ消す。この法量の甕は少なくとも5個体ある。33は口径約23cmの甕A。外面には粗いハケメが残る。32はもうひとつまわり大きい甕Aで口径約27cm。主体的なのは甕Aと甕Aである。

黒色土器（図22）26と27は黒色土器の杯。いずれも外面は細かいヘラミガキ調整を施し、口縁部内面は横方向のミガキを施す。26は底部内面に一方のミガキとそれを縁取るように螺旋状のミガキを、27はジグザグのミガキを施す。いずれも口縁部内面に最後に付したと思われる花紋状の暗文を四方に配する。これらの黒色土器は調整の点からやや古い様相をもつようにもみえる。

須恵器（図23・図25・PL.13）須恵器の主な器種は杯A、杯B、杯B蓋、皿A、皿C、鉢D、壺A蓋、浄瓶、甕Aなどが出土した。供膳具は相対的に杯Bが少なく、杯A、皿A、皿Cが多い傾向にある。杯Bが少ないわりに杯B蓋の出土が多い。このなかで転用硯も数点含まれるが、比率は低い。なお、杯Aと皿Aは灰～灰白色を呈する胎土や明瞭な火襷を残す点で類似することから、特定の産地から運ばれた可能性が高い。

51は小型の杯A。重ね焼きの痕跡がある。52～54は口縁端部を丸くおさめる杯A。55・56も杯Aであるが、口縁端部が皿Cのように面をもつ。これらはいずれも灰白色の胎土で火襷と重ね焼き痕をもつ点が共通する。57～61は杯A。口径に対して器高が低く、皿に近い。やはり灰白色の胎土で火襷をもつものが目立つ。62・63は杯B。63は杯Aに多くみられたような灰白色の胎土と火襷の特徴をもつが、こういった特徴をもつ杯Bは少ない。他はいずれも青灰色～暗褐色の堅緻な胎土で、自然釉がかかるものもある。64は杯B、65・66は杯B。67は皿C。供膳具のなかで個体数は多くない。蓋は杯類の個体数のバランスからみて、杯Aと組み合わせることも考えられるが、ここでは便宜上、杯B蓋として報告する。68～70は杯B蓋。数量的には少ない。71～78は杯B蓋で最も多い。器高の低いものと高いものがある。75は転用硯である。79・80は杯B蓋。

81・82は浄瓶の頸部。いずれも焼成堅緻で、赤褐色の胎土に自然釉がかかる。猿投産であろう。83は壺蓋。2点出土したが、うち1点は転用硯。84～86は鉢D。小型の貯蔵具としては鉢Dが主体的に使われていたであろうか法量違いが各2、3点ずつ出土した。87は小型の甕A。88は大型の甕A（図25）。ほぼ完形に近い。底部片は礫層より、胴部から肩部・口縁部はe～b層にわたって出土した。出土状況と破片の大きさから、ほぼ完形に近い状態で井戸の礫層上に投棄され、井戸が埋没する過程か埋没後に土圧で割れたと思われる。口縁端部は断面が三角形で上に尖る形状。肩部から胴部にヘラ描きの落書きがある。

墨書土器（表3・PL.14）出土した墨書土器は計103点。ここでは釈読できたものを表3に示す。出土傾向としてはa～b層より出土した墨書土器は11点あるが、小片で釈読できないものが多い。それに対して、c層以下の墨書土器は遺存状態が良く、釈読できるものには記載内容に一定の傾向を指摘できる。

供膳具、とくに須恵器杯A、皿Aなどに「西大寺」あるいは「西寺」が多く、約20点を数える。これらの墨書土器は西大寺が当時、「西寺」とも称していたことを示す重要な資料である。「西大寺」「西寺」の墨書土器は、いずれも残存状況が良好で、上層のa～b層からは出土していない。また、土器の種類にも、一定の傾向が指摘できる。供膳具全体は土師器皿A・椀Aと須恵器杯Aが圧倒的多数を占めるが、「西大寺」「西寺」と記すものは須恵器に偏る。また、注目すべきは「西大寺弥」（表3 11・22）や「薬（師カ）」（表3 58）と記したものである。これらが弥勒金堂や薬師金堂を指すものであるならば、これらへの配膳用の食器である可能性を想起させる。しかし、一方で「西大寺」あるいは「西寺」だけの記載の場合や「西大寺備」（表3 21）などが、こういった使われ方をしていたのか問題が残る。この点は、食器の管理や配膳の制度といった食堂院全体の理解に関わる問題として今後の課題としておきたい。

また、「綱」（表3 29・50）は僧侶の役職を示すのであろう。「同法」「同」（表3 10・30～36・52・53）は本

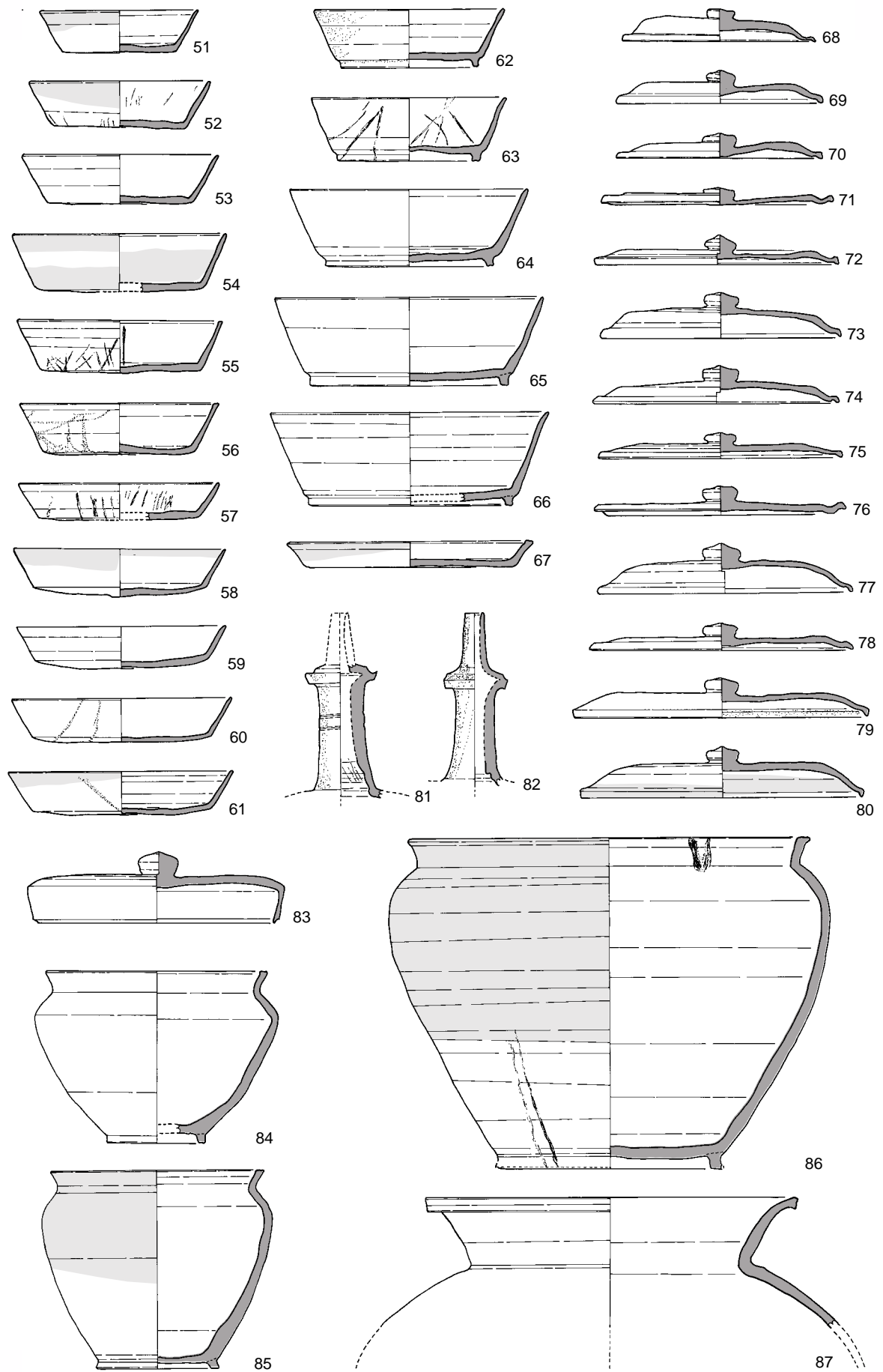


図23 SE950から出土した須恵器 1:4

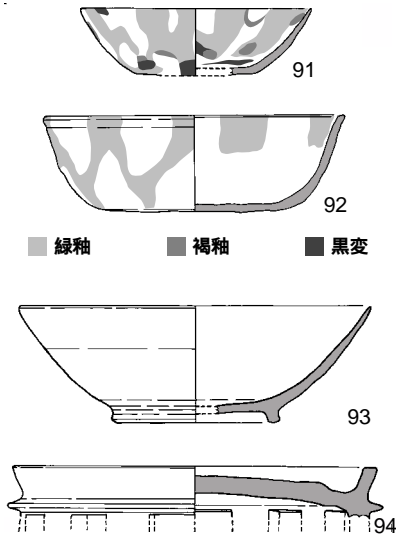


図24 SE950から出土した
施釉陶器・陶硯 1:4

調査区の東側でおこなわれた元興寺03年調査でも同様の墨書土器が出土している。「同法」「同」は土師器皿Aの底部に記すものが多い。

施釉陶器 (図24・巻頭カラー) 奈良三彩の盤、杯、小椀が各1個体、緑釉椀が2個体出土した。91は三彩の小椀。風化し一部黒変しているが数カ所に褐釉の点描が確認できる。92は二彩の杯。外面はV字形に緑釉を施す。銀化が進んでいるため、表面は金属のような光沢であるが、緑釉部分は厚く、盛り上がったように見える。このほか、おそらく同一個体と思われる盤の口縁部片と底部片が出土している(巻頭カラー)。この底部片には径2.5cmほどの円形の窯道具の痕跡が4カ所に残る。類似した痕跡をもつ二彩盤が西隆寺の調査でも報告されている(奈文研1993『西隆寺発掘調査報告書』)。盤は口縁部内外面にV字状に、底部内面はV字を重ねた斜格子状に緑釉を施すもので、正倉院に残る磁皿に類例をみることができる。93は釉色が黄緑色の緑釉椀。高台は貼付け成形である。同様の緑釉椀はもう1点あり、いずれも猿投産であろう。

陶硯 (図24) 圈足円面硯が1点出土。94は硯面から外堤部にかけて残存。青灰色を呈し、砂粒を多く含む胎土である。硯面の内面にヘラ描きがあるが、判読はできない。

製塩土器 (図26・巻頭カラー・PL.15) 土師器、須恵器を上回る量の製塩土器が出土した。調査区一帯の包含層からも多く出土しており、調査区全体からの出土量は整理用コンテナで20箱を超える。これらの製塩土器で運ばれた塩が、どのように消費されたのかは推測の域を出ないが、漬け菜や醬などの食品加工に使われた可能性が考えられよう。

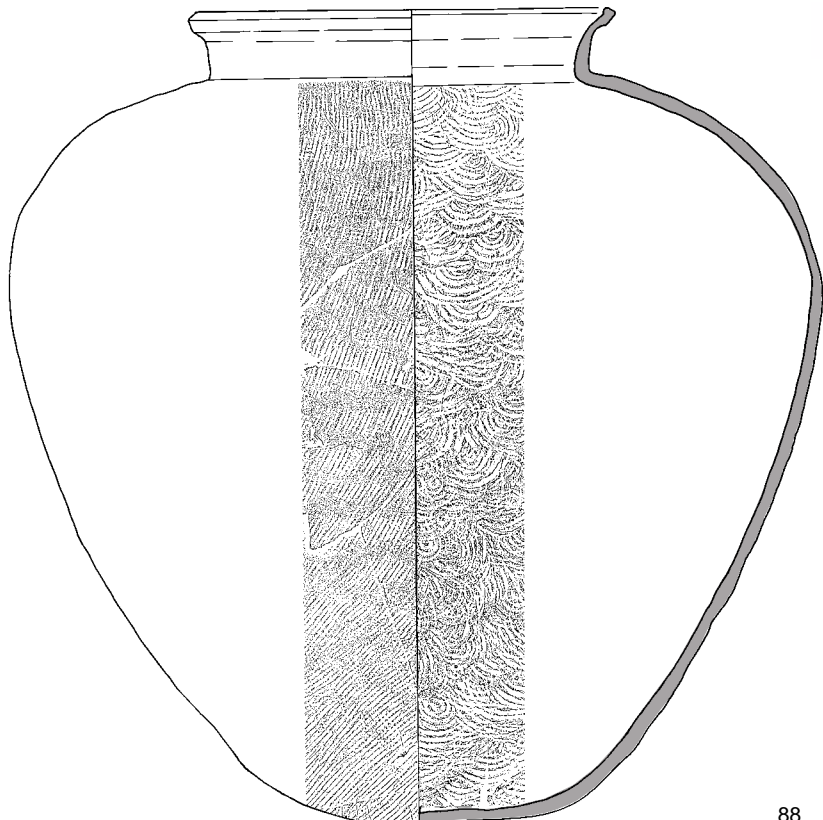
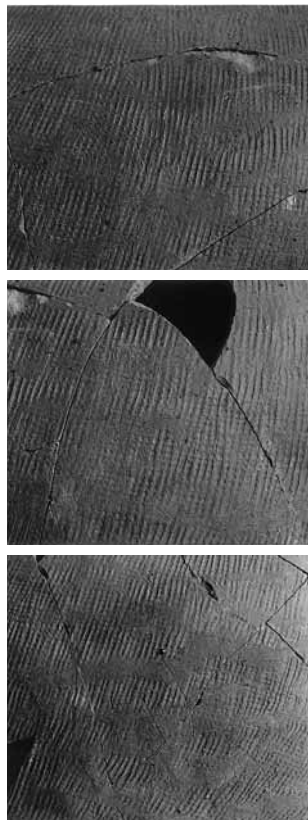


図25 SE950から出土した須恵器甕 1:6

表3 SE950から出土した墨書土器一覧

No.	中小地区	出土層名	土器の種類	部位	釈文	備考
1	IB70	b	土師器 皿A	底部外面	/唐唐	習書カ。他にも文字あり
2	IB70	c	須恵器 杯または皿	底部外面	〔×カ〕	
3	IC70	c木屑層	須恵器 杯A	底部外面	西寺	
4	IB70 / IC70	c木屑層 / d木屑層	土師器 皿A	底部外面	西大寺	
5	IC70	d	土師器 杯または皿	底部外面	〔四カ〕	
6	IB70	d	須恵器 皿A	底部外面	小曾比	
7	IC70	d	須恵器 皿A	底部外面	西寺	
8	IC70	d	須恵器 鉢D	底部外面	西寺	
9	IC71	d	須恵器 杯または皿	底部外面	西大寺	
10	IC70	d	土師器 杯または皿	底部外面	同	
11	IC70	d / e / 礫層	須恵器 杯B	底部外面	西大寺 / 弥	
12	IC70	d木屑層	須恵器 皿A	底部外面	西寺	
13	IB70	d木屑層	須恵器 杯A	底部外面	西寺	
14	IB70 / IC70	d木屑層	須恵器 杯または皿	底部外面	西寺	
15	IC70	d木屑層	須恵器 杯または皿	底部外面	西大	
16	IB70	d木屑層	須恵器 杯A	底部外面	西大寺	
17	IB70	d木屑層	須恵器 杯A	底部外面	西大寺	
18	IC70	d木屑層	須恵器 杯B蓋	頂部外面	西大寺	
19	IC70	d木屑層	須恵器 杯B	底部外面	西大寺	灯火器に転用
20	IC70	d木屑層	土師器 皿A	底部外面	西大寺	
21	IB70	d木屑層	須恵器 皿C	底部外面	西大寺備	内面にも墨あり
22	IC70	d木屑層	須恵器 杯B蓋	頂部外面	西大寺弥	
23	IC70	d木屑層 / e	須恵器 皿A	底部外面	西寺	
24	IC70	d木屑層	須恵器 杯A	底部外面	西大 〔寺カ〕	
25	IC70	d木屑層 / e / d	土師器 高杯	脚部内面	西大寺 / /	
26	IB70	d木屑層	須恵器 杯A	底部外面	寺	
27	IC70	d木屑層	須恵器 杯B	底部外面	寺	
28	IB70	d木屑層	須恵器 皿	底部外面	寺	
29	IB70	d木屑層	土師器 皿A	底部外面	綱	
30	IB70	d木屑層	土師器 杯または皿	底部外面	同	
31	IB70	d木屑層	土師器 皿A	底部外面	同	
32	IB70	d木屑層	土師器 杯または皿	底部外面	同	
33	IC70	d木屑層	土師器 杯または皿	底部外面	同	
34	IC70	d木屑層	須恵器 杯B蓋	底部外面	同	
35	IB70	d木屑層	土師器 杯または皿	底部外面	同	
36	IB70	d木屑層	土師器 皿A	底部外面	同	
37	IB70	d木屑層	土師器 皿A	底部外面	備	
38	IC70	d木屑層	須恵器 杯または皿	底部外面	〔毘カ〕	
39	IB70 / IC70	d木屑層	土師器 椀A	底部外面	厨 (記号)	
40	IC70	d木屑層	土師器 高杯	杯部外面	(記号)	
41	IB70	d木屑層	須恵器 皿	底部外面	器	
42	IC70	d木屑層	須恵器 杯B	底部外面	三川	
43	IC70	d木屑層	須恵器 杯A	底部外面	女	
44	IB70 / IC70	d木屑層	土師器 杯B	底部外面	真 / 〔大カ〕	漆附着
45	IC70	d木屑層	土師器 杯または皿	底部外面	九	
46	IC70	d木屑層	須恵器 杯または皿	底部外面	(記号)	
47	IC70	d木屑層	須恵器 杯A	底部外面	〔×カ〕	
48	IC70	e	須恵器 杯A	底部外面	西大寺	
49	IC70	e	土師器 高杯	杯部外面	西大寺	
50	IC70	e	土師器 杯または皿	底部外面	綱 /	
51	IC70	e	土師器 椀A	底部外面	〔綱カ〕	
52	IC70	e	須恵器 杯B蓋	頂部外面	同法	
53	IC70	e	土師器 杯または皿	底部外面	同	
54	IB70	e	土師器 皿A	底部外面	衆	
55	IC70	e	土師器 皿A	底部外面	埜	
56	IB70	e	須恵器 杯B蓋	頂部外面	北	
57	IB70	e	須恵器 杯B蓋	頂部外面	御	
58	IC70	不明	須恵器 杯または皿	底部外面	菓 〔師カ〕	

形態から 類と 類に分類した。 類は筒形のもの、 類は砲弾形のもの。数量的には 類が約7割、 類が約3割を占める。 類は口縁端部以下の2~10cmほどが被熱により黒変しているものが多く、 類は黒変が全体に及ぶものが少なくない。以下、成形技法や胎土によって細分する。

類 筒形

- a類は外面に指押さえ、内面はナデ調整の痕跡が残る。内面をヘラケズリするものはない。外面を押さえながら内面をなでつけて筒型に成形するのであろう。筒形の器体は断面楕円形を呈するものが多い。胎土に径1~3mmの小粒の円礫を多く含む。内面は淡褐色、黄褐色、赤橙褐色、暗褐色を呈するものが多い。

- a類が製塩土器全体の8割近くを占める。図26の101のように口縁部が肥厚して外反するものも多く、概ね口縁端部は幅狭く面取りする。また、- a類には103のように口縁部が外反せず、端部を幅広く面取りするものもある。ほとんどが口縁端部の数カ所に工具があたった痕跡を持つ。口縁部から胴部にかけての破片が大半であるが、底部片も2点確認した。102は底部のみの破片。筒形の胴部に円形の粘土板を貼り付けて押さえつけたため、丸みを帯びた形になる。屈曲部分の外面に粘土の接合線がみえる。他に底部の半分が残る破片があるが、粘土接合線は明確でない。

- b類も外面を押さえながら内面をなでて筒型に成形する。- a類に比べ、薄手で内面が白灰色~淡黄褐色を呈する。胎土に径1mm以下の細かい鉱物を含み、小粒の円礫は含まない。量的には - a類の1割にも満たない。104のように口縁端部は薄く引きのばし、面取りは施さない。- a類同様、口縁端部に工具があたった痕跡をもつものが多い。

- c類は型作りで筒型に成形するもの。105の1点のみ出土。胎土は精良。径1mm以上の砂粒をほとんど含まない。口縁端部の下約7cmの範囲に布目痕を残す。器壁の厚さは均一で、外面から押さえた痕跡が明瞭でなく、布目が見つからない部分もあるため、粘土を布をかぶせた内型に押しつけて成形したというより、あらかじめ作った5mmほどの粘土板を内型に巻いて成形したようにみえる。布目が残る部分より下部には皺が寄ったような痕跡が残るが、内型の凹凸ではなく、粘土板を作る時の痕跡か、型からはずす際についた工具の痕跡であろう。口縁端部は下から上にヘラケズリして面取りする。

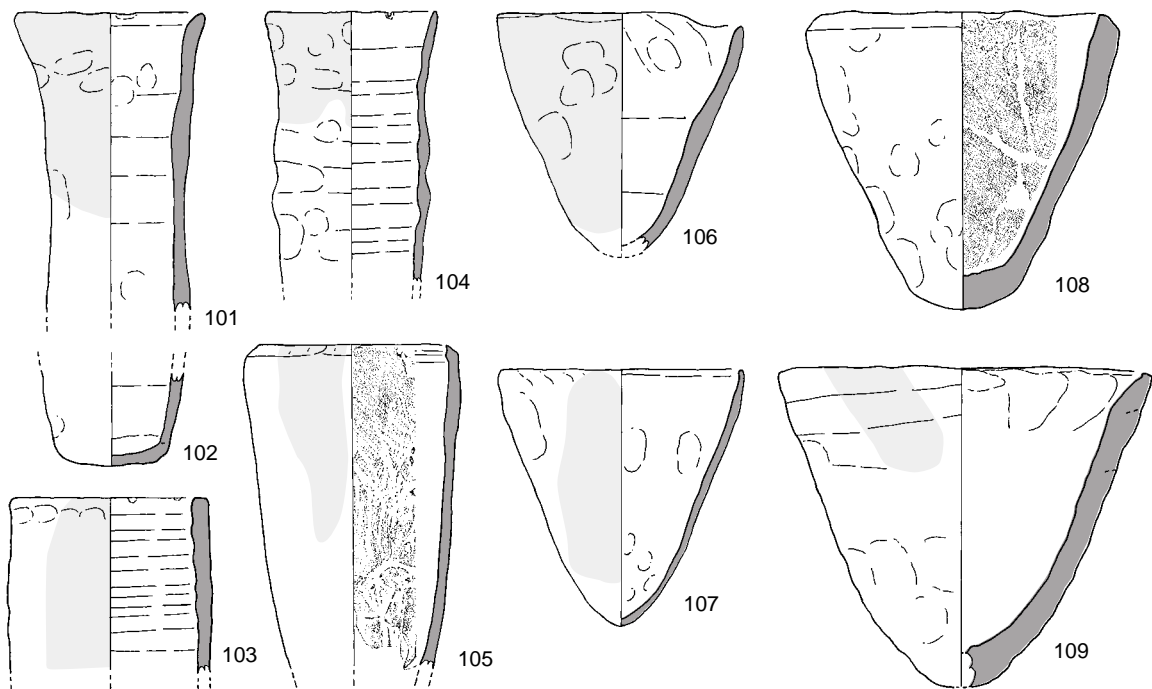


図26 SE950から出土した製塩土器 1:4

類 砲弾形

- a類は比較的小型で器壁が1 cm程度のもの。内面が淡褐色～暗褐色を呈する。胎土に径1 mm前後の砂粒を多く含む。器体下半は内面にナデを残し、上半は器壁が薄くなり、やや開き気味で口縁部が内湾する。106は口縁部の内面に斜めに粘土を引き上げたような痕跡が残る。数量的には - a類に次いで多い。

- b類は器形、法量が - a類に似るが、胎土は精良で砂粒をあまり含まず、器壁が薄い。色調はいずれも褐色。7は内面は縦方向のナデが残り、口縁部外面には斜め方向にナデが残る。個体数は少ない。

- c類は大型で厚手のもの。色調は淡紅褐色～赤褐色。胎土は比較的精良で、土師器のようであるが、径2～3 mmの白色砂粒を多く含む。外面に粘土紐を螺旋状に巻き上げた粘土接合線が残る。109は内面に口縁端部をつまみ上げたような指押さえが残り、端部は水平にヘラケズリする。内面を下から上に縦方向にヘラケズリするものもある。

- d類も厚手であるが、内面に布目が残る型作りのもの。色調はいずれも暗赤褐色で、胎土に径1 mm前後の砂粒を多く含む。108は外面は内型に粘土を押さえつけた痕跡をナデ調整する。内面の布目痕は瓦にみられる痕跡に似て、平織りの布を綴じ合わせた綴じ目をもつものもある。個体数は - a類に次いで多い。

この他にも、非常に細かい布目をもつものや、特徴的な胎土のものなど、これらの分類には属さない個体があるが、それはいずれも小片で、全体量からみると非常に少ない。宮都周辺の消費地から出土する製塩土器がもつ多様性に比べると、これらの製塩土器は特定の産地から運ばれた可能性が高い。

(2) SK947出土土器

SK947に捨て込まれたとみられる土師器の皿が多く出土した(図27)。埋土には奈良時代のもも若干含むが、概ね9世紀後半から10世紀前半の土師器皿と黒色土器である。土師器皿はいずれも器壁が薄く、ec手法のものが主体的で、e手法のものもある。個体数は多いが、いずれも小片。それに対し、緑釉皿、灰釉皿、黒色土器A類の椀は残存状況が良い各1点が出土した。111は土師器の蓋。112は口縁部が外反する土師器の小皿。113・117～120は口縁端部外面を強くヨコナデする。底部は指押さえ痕跡が残るが、厚い部分はヘラケズリ成形する。口縁端部にまでヘラケズリが及ばないものもあるが基本的にec手法。118を除いて、口縁端部内面は内側に細く巻き込む。116は口縁端部が強く外反するタイプで、ec手法とは言い難いが、底部はヘラケズリする。114・115はe手法でヘラケズリは施さない。121は緑釉の皿。底部から直線的に伸びる口縁部は端部で小さく外反する。高台は貼付けの輪高台。残存する底部半分の高台の内側に、三叉トチンの痕跡が4.2cm間隔で2カ所に確認できる。釉色は淡青黄色を呈し、青灰色の精良な胎土である。猿投窯の産品であろう。122は灰釉の皿。口縁部は薄く外反し、高台はやや内湾する。施釉は口縁部上半を浸し掛けしたあと、見込み部分には刷毛塗りする。123は黒色土器A類の杯。口縁外面は端部より約15cmが黒変する。底部内面にかすかにミガキの痕跡が確認できる。

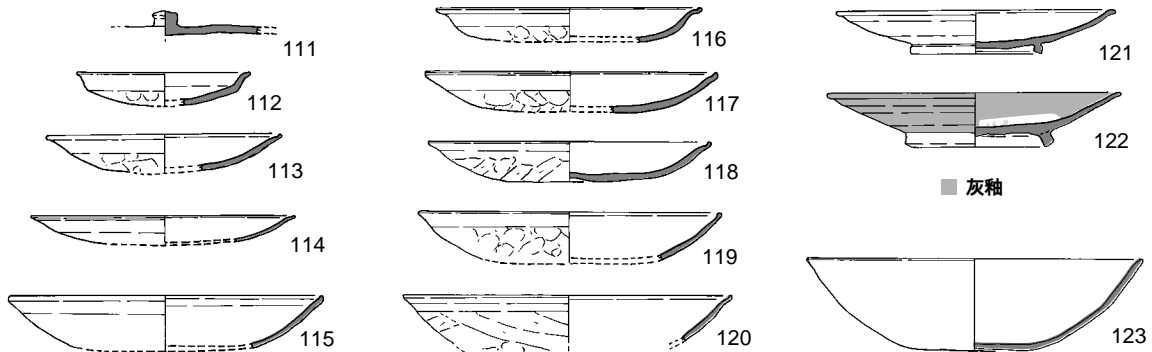


図27 SK947から出土した土器類 1:4

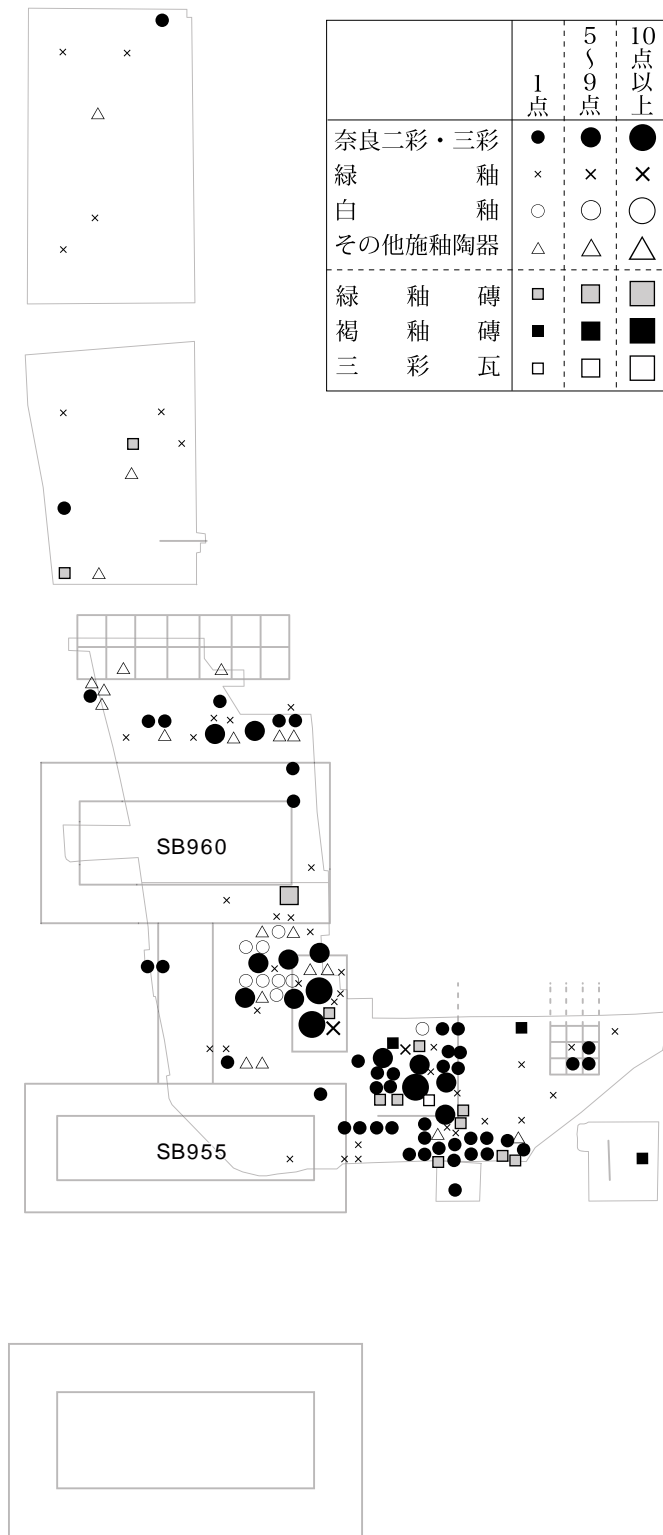


図28 施釉陶器・瓦磚の出土分布

出ない。緑釉と褐釉の磚は、下面に段をもつ構造のものがある。おそらく仏像の台座が須弥壇の化粧として見える部分にのみ施釉したのであろう。同様の磚は西大寺の防災工事にともなう発掘調査でも出土している（奈良県教育委員会・奈文研1990『西大寺防災施設工事・発掘調査報告書』）。また、施釉瓦は1点のみ二彩の垂木先瓦が出土した。白釉、緑釉の彩色が逆の垂木先瓦が、やはり西大寺防災工事の発掘調査で出土しており、東塔、西塔周辺に集中することから、両塔で使われた可能性が指摘されている（同上）。

（3）包含層出土施釉陶器・瓦磚

調査区全域から奈良時代の土師器・須恵器・製塩土器とともに、奈良三彩・白釉・緑釉陶器などが数多く出土した（巻頭カラー）。緑釉磚・褐釉磚・三彩瓦と合わせて出土地点を図28に示す。

出土が特に多いのは、大炊殿SB960の東南に広がる暗灰色土である。暗灰色土は奈良時代の土器が中心であるが、小片ながら10世紀以降の土師器皿、黒色土器、灰釉を含む包含層である。10世紀半ばの食堂倒壊後に形成された層とみられ、包含する奈良時代の遺物は二次的に堆積したものと思われる。しかし、中区と北区からも施釉陶器、瓦磚が出土しているが、緑釉については平安時代以降のものが主体的であり、奈良時代のものに関しては南区に偏ることがわかる。よって、それほど遠い場所より持ち込まれたものとは考えにくい。

暗灰色土から出土した施釉陶器は、奈良二彩の盤が最も多く、いずれも口縁部に面をもつもので、白地に緑釉をV字に重ねた斜格子状に施す。井戸SE950の資料に比べ、摩滅しているものが多いが、残存状態の良いものには緑釉部分がやや深い緑色を呈するものや黄緑色を帯びるものがあり、発色の違いが認められる。このほか、鉢、多嘴壺などの器種があるが、いずれも破片である。また、釉の残りは良くないが、白釉の盤も出土しており、これらが正倉院に伝わる施釉陶器の種類と類似する点は注目される。

施釉瓦磚類も暗灰色土の分布と重なるように出土しており、施釉陶器の分布と大きな差異は見出せないため、食堂院のいずれの建物で使われていたものかは推測の域を

(4) SX930出土土器

SX930では須恵器甕の底部が据えられた状態で残っているものもあつた(図30)。原位置をとどめる底部のなかに口縁部や体部の破片が落ち込んだ状態で検出したが、1つの甕に数個体分の口縁部片や体部片が混じるものがある。南区東南部一帯の包含層からも須恵器甕片が多量に見つかつており、耕作などによって破片が周囲に散らばつたとみられる。今回の調査でSX930および周辺の包含層から出土した甕は、頸部内径が40cm前後で、ほぼ同じ法量のものである。

口縁端部の形状は、大きく分けて3種類。個々の埋甕の位置を便宜上、図29のように記す。A類は口縁端部が断面三角形に肥厚し、鈍く上に尖る。131は比較的口縁部の残りが良い状態でd-1の底部の中から比較的まとまって出土した。残存する底部片とも胎土・色調が類似することから、d-1に据えられていたとみられる。B類は口縁端部が上に折れ、外側に面をもつもの。残存状況の良いものはないが、数個体分の口縁部片がある。132はd-4の中から出土した。底部片と同一個体とみられること、周辺に破片が多いことからd-4のものともみられる。C類は口縁端部が垂直に下に折れることで外側に面をもつ。133はB類で頸部にもタタキが残る。図化した破片は包含層の出土ではあるが、b-2中の口縁部片と同一個体とみられる。A類は美濃須衛窯、C類は和泉陶呂窯によくみられるもので、B類は基本的にA類の形態であり角度の違いとみることもでき、生産地の違いと短絡的に結びつけることはできないが、いずれにせよ、埋甕に使う甕は数種の産地のものを寄せ集めて使っていた様相が見てとれる。また、頸部が長いC類が混在することは、内容物による使い分けの視点からの検討も必要であろう。

また、SX930の据付掘形からは埋設の時期を示すような土器は出土しなかったが、残存する埋甕の底部の中からは明らかに別個体の甕の口縁部片、体部片と混在する状態で土師器皿、黒色土器が数点出土した。これらの土器片と甕の底部には間層は確認できないため、最終的な土中への埋没の時期を示すと考えられるが、別個体の甕の破片と確実な上下関係は確認できなかったこと、数個体分の甕の破片と混在することから、ある程度、埋甕が割れた状態で混入したと考えざるをえない。

134と136はa-2から出土。134は土師器皿でe手法と思われるが、器表面は摩滅しているため調整はよく観察できない。135はd-3から出土した小型の黒色土器A類の椀B。丸みを帯びた器体に隅丸三角形の高台を貼りつける。内面は全体的に丁寧にミガキを施す。外面は口縁端部の下1cmほどが黒色を呈する。136も黒色土器A類で、やや大きな椀B。胎土はざらついた感じで、器表面の残りがよくないため、ミガキは明瞭に観察できない。高台の形状は135に似る。

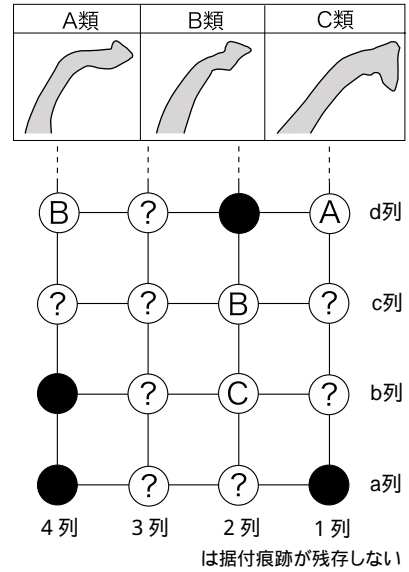


図29 SX930甕の口縁部形態と配列

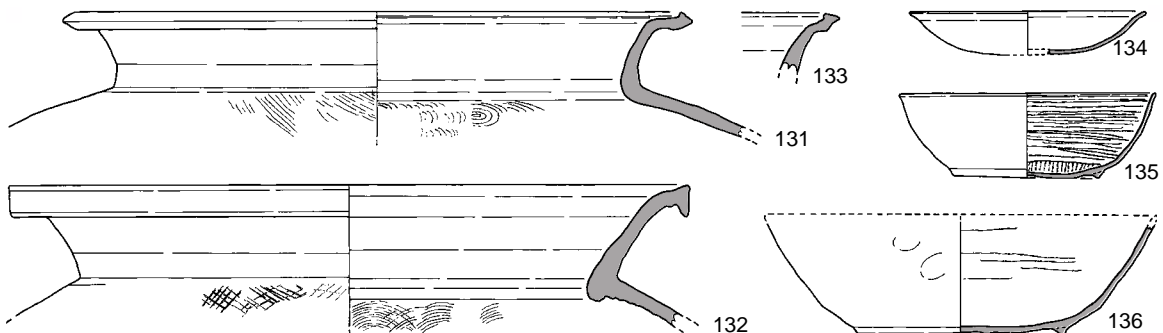


図30 SX930から出土した須恵器甕・黒色土器・土師器(131~133は1:6 134~136は1:4)

4 金属製品・木製品

(1) 金属製品

金属製品には鉄釘、鉄槍鉋、鉄刀子、銅火箸、鉄金具などがあるが、全体に数は少ない。鉄釘が比較的多いが他は少なく、特に銅製品は火箸のみである。金属製品は各種遺構や包含層から出土したが、特に井戸SE950井戸枠内から多く、溝、土坑、柱穴などからも少量出土した。1・2は銅火箸。1は腐蝕が著しく全体が黄銅鉱化して金色を帯びるが、完形品。ただし、先端から3.7cmのところまで折れている。元部は、頂部がいわゆる「未敷蓮華」形を呈し、その直下に1条の凸帯、さらにその下に17条の螺旋状刻線を施す。その先、先端までは装飾はない。先端は面取りする。頂部の花卉は3つ、螺旋線刻はきわめて細く整っている。長さ23.5cm、身部直径3.5mm、頂部直径4mm。SE950井戸枠内d木屑層出土。2は腐蝕が著しく、表面から1mmの深さまで緑青化している。途中3カ所で折れ、先端部はかなりの長さが失われる。頭部は半球形に作り身より一回り大きい。残存長16.7cm、身部直径3.8~4mm、頭部直径5~5.2mm。SD941・942出土。銅火箸はこのほかにSD942から身部直径3~3.3mmの別の2個体分(1対か)が出土。3は木製柄の付いた鉄槍鉋。穂の先端部が欠失するがほぼ完形。穂先はかなり短い。柄は元部小口と、穂先下面にそろえて先端下面を面取りする。樹種はサカキか。穂先の反りは約10度。残存長16.6cm、柄長径1.4cm、同短径1.2cm、穂先残存長6.1cm、同幅1cm。SE950井戸枠内e層出土。4・5は鉄刀子。いずれも残りは良くないが、4は木柄が一部残存。4は残存長16.2cm、刃部長10.1cm。SE950井戸枠内d層出土。5は両関。先端を欠失し、刃が摩滅する。残存長9.5cm、同幅9mm。SE950井戸枠内d木屑層出土。6~8は鉄釘。6は方頭。頭部の一部と脚部を失い、基部は外圧で曲がる。残存長12.3cm、基部横断面は8.5mm角。SE950井戸枠内d木屑層出土。7は大型の円頭釘で頭部のみ残り、基部横断面は10mm×12mmの長方形。SB951柱穴出土。8は小型の平折釘ないし合釘。頭部を失う。残存長2.8cm、基部横断面は2.5mm×3mmの長方形。SE950井戸枠内b層出土。9はU字形の金具。両端を薄く叩き延ばし、そこに方孔を穿ち、中央で曲げたもの。いま一端は破損している。方孔に軸を通して用いたとみられ、あるいは釣瓶の吊下金具か。残存長7.1cm、残存幅3.6cm、屈曲部厚さ4.5mm。方孔は約7mm角。SE950井戸枠内e層出土。

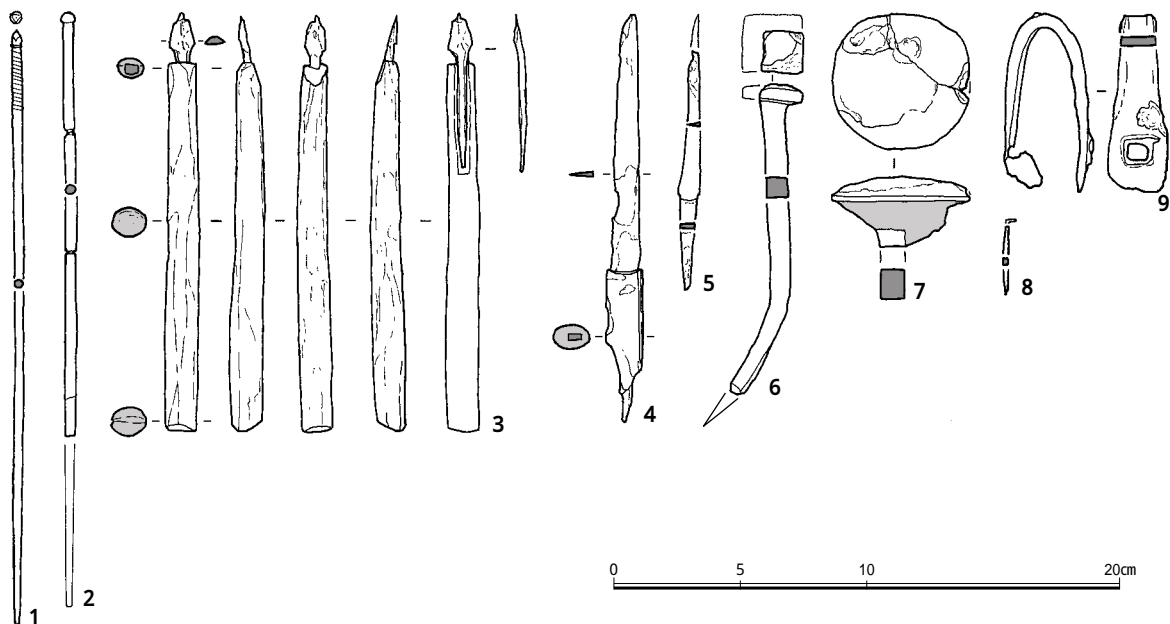


図31 SD941・SD942・SE950・SB951出土金属製品 1:3

(2) 木製品

木製品の多くは井戸SE950から出土した。食事具、服飾具、容器、祭祀具、部材など種類は多岐にわたるが、点数は箸を除いて多くはない。これら製品以外に板ないし角材断片、削片、樹枝などがある。削片類は細長い細かなものが目立ち、建築部材等の大型品加工の際に生ずる大片は僅かである。細かな削片はたとえば箸などの小型品製作にともなった可能性が高い。箸の点数が多いことはそれと関連し、失敗品などを含むと思われ、制作現場で削片とともに芥屑として一括され井戸廃棄時に遺棄されたものが多数あると思われる。一方、点数の少ない他の製品は芥屑として一括して遺棄されたものもあろうが、井戸使用時に誤って落下したのものも含まれると考えられる。

1は連歯下駄。歯幅は台の幅にそろう。歯は著しく摩耗し後歯は失われる。前壺は前歯の前中央、後壺は後歯の前に穿たれる。残存長18cm、幅8.6cm、残存高2.8cm。ヒノキ板目材。SE950井戸枠内d層出土。2は部材。一端に柄を削りだし、その直下に柄孔を穿つ。柄側と反対の小口面は使用により摩滅。脚部か。残存長19.1cm、幅4.7cm、厚さ1.3cm、柄の出2cm、柄孔幅1cm、同高1.5cm。ヒノキ。SE950井戸枠内d層出土。3は大型円形曲物底板。全体の4分の1程が残存。表面に幾筋かの刃物傷が残る。側面7カ所に直径2～5mmの木釘孔があり、そのうちの2孔は打ち直し。推定直径39.5cm、厚さ0.9cm。ヒノキの柁目板材。SE950井戸枠内c木屑層出土。4は小型円形曲物底板。土圧で歪む。側面には木釘痕が6カ所あり、うち3カ所に木釘が残り他は孔である。一面に「同法」の墨書がある。墨書は後世の刃物傷などより古い。直径13.4～14.2cm、厚さ6mm。ヒノキの柁目材。SE950井戸枠内d層出土。5は挽物皿。全周の5分の1程度の小片。口縁部内外と内底面に轆轤整形痕が残り、外底面は剥離面のまま。推定復元直径21cm、残存高1.4cm、底部厚さ5mm。ヒノキ材を横木取り。SE950井戸枠内d木屑層出土。6は割物の匙。柄元を失い、身は口唇部が一部欠失し、内面の半分ほどが黒色に炭化する。基部から取った樹枝を利用し、基部を身に先端を柄に加工。残存長14.9cm、残存高10.8cm、残存幅7.7cm、身の高さ3.4cm、身の深さ1.7cm。シノキ属。SE950井戸枠内c層出土。7～10は杓子。7はやや大型。柄元を失う。加工は身の先端から柄元に向かって削る。身の先端は使用によって摩耗、片減りする。残存長27.7cm、身幅5.9cm、身残存長9～9.5cm、身厚さ3～5mm、柄幅3cm、柄厚さ5mm。スギの柁目板材。SE950井戸枠内c木屑層出土。8は幅広で、ほぼ完形品。身の後端から柄にかけて角を面取りする。先端は使用により両面が摩滅。残存長26.4cm、身部幅7.4cm、厚さ6mm。ヒノキ板目材。SE950井戸枠内木屑層出土。9は半截し半分が欠失、かつ柄元も折損。やや粗製で輪郭は不整形。残存長18.1cm、残存幅2.9cm、厚さ3mm。スギ板目材。SE950井戸枠内d木屑層出土。10は柄元と身先端を失う。残存部の形態が7に相似する。残存長13.1cm、幅3.7cm、厚さ2.5～3mm。スギ板目材。SE950井戸枠内d層出土。11～13は箸。いずれも表面を粗く削り成形したもので、横断面が不整な七～八角形を呈する。先端が元より僅かに細い。11はほぼ完形で、長さ25.3cm、長径7mm、短径5mm。ヒノキ。SE950井戸枠内c層出土。12は2カ所で折れるが、ほぼ完形。長さ24.2cm、直径5mm。スギ。SE950井戸枠内b層出土。13も折れているがほぼ完形で、長さ21.5cm、直径約6mm。ヒノキ。SE950井戸枠内e層出土。14は栓であろう。八角柱状で、先端部約3分の1は使用により摩滅し稜が失われたのであろう。残存長4.9cm、残存直径1.8cm。スギ。SE950井戸枠内c層出土。

15は用途不明の火箸状木製品。身の先端部を欠失。長い身は横断面が不整な八角形を呈し、短い頭部は身部よりひとまわり大きな横断面長方形を呈する。頭部は、頂部が四角錐をなし、その下に3条の刻線を巡らせて4層の塔状となる。用途不明であるが、あるいは散杖のようなものか。残存長31.2cm、身部直径8mm、頭部長2cm、頭部幅1.1cm、頭部厚さ8mm。スギ。SE950井戸枠内c木屑層出土。16・17は斎串で、17はC型式。16は縦に半截して半分が失われ、下端部も欠損するが、C型式であろう。16の切込は3回程度。残存長34.2cm、残存幅2.3cm、厚さ3～4mm。ヒノキ。SE950井戸枠内e層出土。17の切り込みは4回程度。長さ24.4cm、幅3.7cm、厚さ2mm。ヒノキ。SE950井戸枠内e層出土。18は腐蝕、欠損の著しい塔形あるいは相



图32 SE950出土木製品 1:3

輪形の扁平な小型品。5層で、頂部は欠失。横断面は細長い楕円形。基部が幅広く頂部はやや小さい。基部は別材にはめ込むためであろうか、先細りとなっている。残存高3.3cm、幅2.5cm、残存厚8mm。樹種不明の広葉樹。SE950井戸枠内e層出土。

(3) SE950井戸枠

SE950井戸枠は5段分合計20枚が残存するほか、e層直上からも井戸枠とみられる部材が1点出土した。以下、井戸枠の段数は、下から1段目、2段目と数える(図37)。

寸法と構造 1～3段目は、長さ240.5～268.4cm、幅57.3～62.1cm、厚さ8.6～12cm。四隅の組手は5枚組とし、上端と下端の柄の成はその他より小さい。1段目と3段目は、南・北材の両端を3枚柄、東・西材の両端を3枚柄とする。2段目は東材の両端を2枚柄、西材の両端を3枚柄とし、南・北材は東端を3枚柄、西端を2枚柄とする。4段目は、長さ257.7～268.5cm、幅25.5～26.5cm、厚さ6.5～10.8cm。四隅の組手は3枚組で、柄は北・南材を2枚柄、東・西材を1枚柄とする。北材の外側の墨書部分のみ、墨がよくのるように槍鉋で平滑に仕上げている。5段目は、長さ257～265cm、幅23.5～28.4cm、厚さ6.1～8.9cmを測る。上半分の劣化が著しいが、4段目とほぼ同じ形状・構造に復元される。

なお、井戸埋土から出土した井戸枠は、5段目以上に劣化が著しいものの、当初は4段目と同形状であったと考えられる。すなわち、井戸SE950は、下3段を幅の広い部材で組み、4段目から上部は幅の狭い部材で組んだと推測される。また、下3段は板厚が大きい、これは土圧を考慮した結果であろう。

木材の加工 1～4段目の部材は、表面に加工過程の痕跡を残す。外面は、丸太より板状に割り裂いた痕跡をもち、さらに鉋で加工する。使用した鉋は丸刃で、上2段は刃幅約60mm、下3段は刃幅約90mmのものを主体とし、木目方向に打つ。内面は槍鉋で木目方向に仕上げ、柄差部分と太柄穴部分は鑿で加工する。なお、すべての材において建築部材などから転用された痕跡は認められなかった。

1～3段目の部材は、端部に運搬用の棧穴を残すものがある。棧穴は1辺につき1・2カ所あけられている。なお、1・3～5段目は柄差が両端で同形であるのに対し、2段目は南・北材の柄差が両端で異なるが、これは加工の際、本来は両端を同形にするところを、棧穴をさけるために変更したものと推測される。

1段目北材の木口面中央には墨線が引かれる。墨線から材端までの寸法は両端でそれぞれ等しいため、これらの墨線は、木材の心を示す際に記す心墨と考えられる。

上下を固定する太柄の柄穴は、長辺5.8～6.7cm、短辺3～4.3cm。部材の中央に設けられ、井戸内面からの寸法は部材の厚さがふぞろいであるにもかかわらず約3cmと等しく、上下段で井戸の内面をそろえるために計画されている。太柄は、長さ約10.9cm、幅5.7～6cm、厚さ2.8～3.0cmで、ほぼ同一の寸法を測る。上半部分のみを鑿で削り調整しているものがあることから、連結する下段の柄穴に太柄を差し込んでから、上段を組んだと考えられる。

線刻と打刻印 1～3段目の外面には、線刻や打刻印が認められる。線刻は葉模様や直線などで、打刻印は「西」「寺」の文字を刻印したものと、の中に文字を入れる字形とに分類される。字形は「大」「下」「十」と刻み、「大」と「下」は線の太さから2種ずつに分類される(表4)。上下段での打刻印の関係が認められないこと、4・5段目の部材には打刻印が確認されないことなどから、これらの機能についてはなお検討が必要である。なお、木材の打刻印は、認証印や検定印の機能を有していた可能性が指摘されている(鐘方正樹2003「井戸枠部材の打刻印と木材生産」『井戸の考古学』同成社)。

表4 外面の線刻および打刻印の数

	種類と数
3段目北	「大」(太)×2
3段目東	「西」×2
3段目南	「下」(太)×2
3段目西	「西」×2、「寺」×1
2段目北	なし
2段目東	線刻、「西」×2、「寺」×2、「下」(細)×5
2段目南	線刻、「下」(太)×5
2段目西	線刻、「西」×2、「寺」×2、「大」(細)×5、「下」(太)×5、「十」×1
1段目北	線刻、「下」(細)×5
1段目東	「西」×2、「寺」×2、「下」(太)×3
1段目南	線刻(葉模様)
1段目西	「下」(太)×5

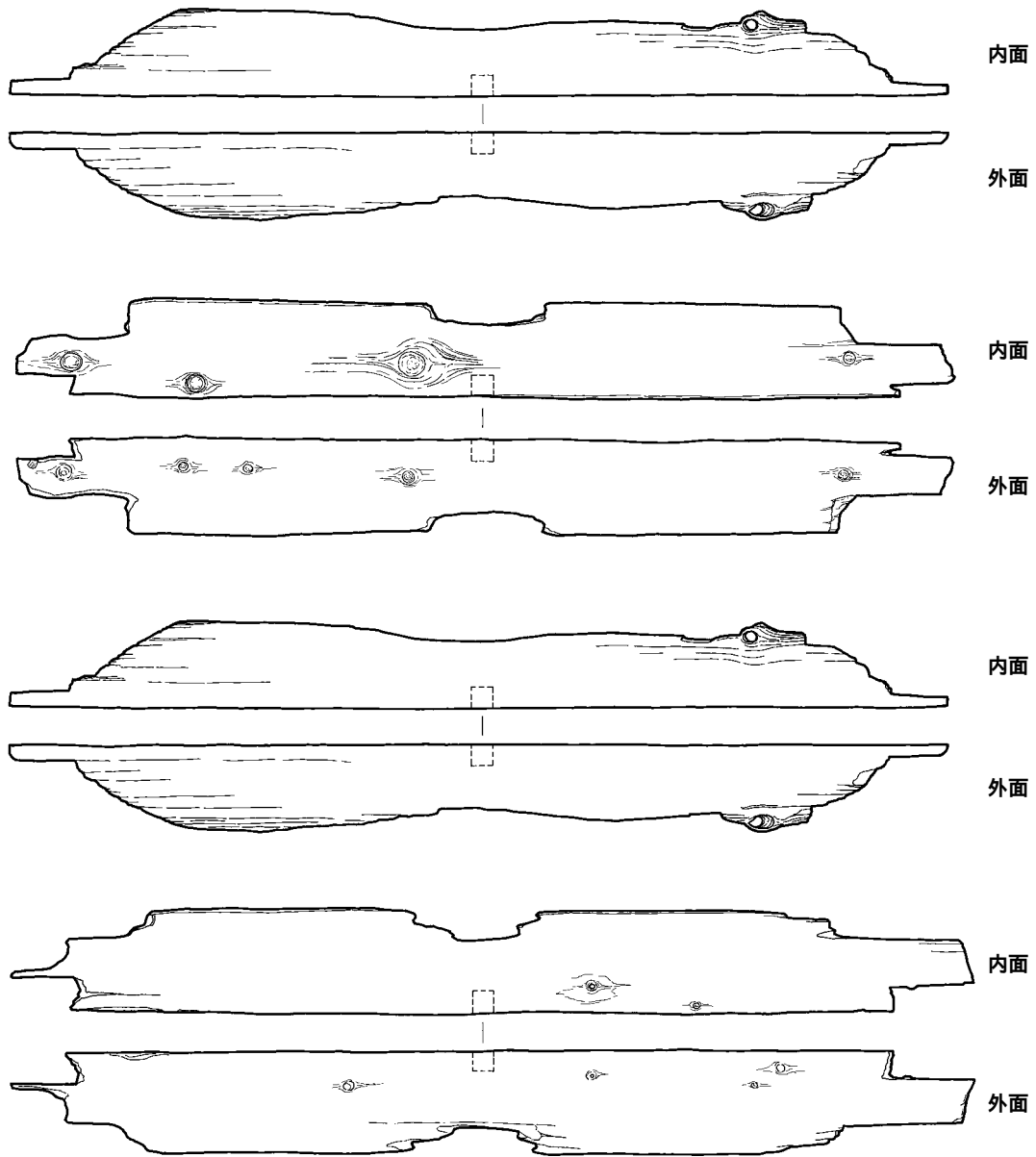


図33 井戸枳実測図 1:20
上から順に5段目北・東・南・西

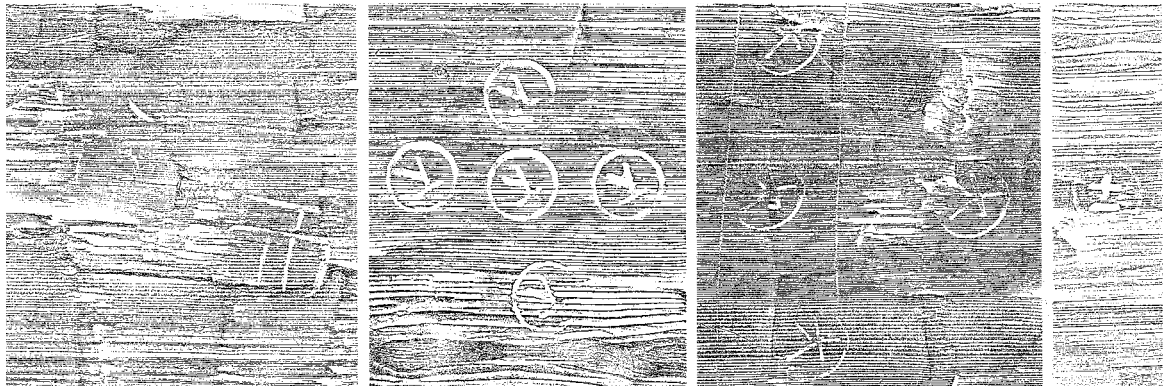


図34 外面の打刻印
「寺」「西」・「下」(太)・「大」(細)・「十一」(いずれも2段目西)

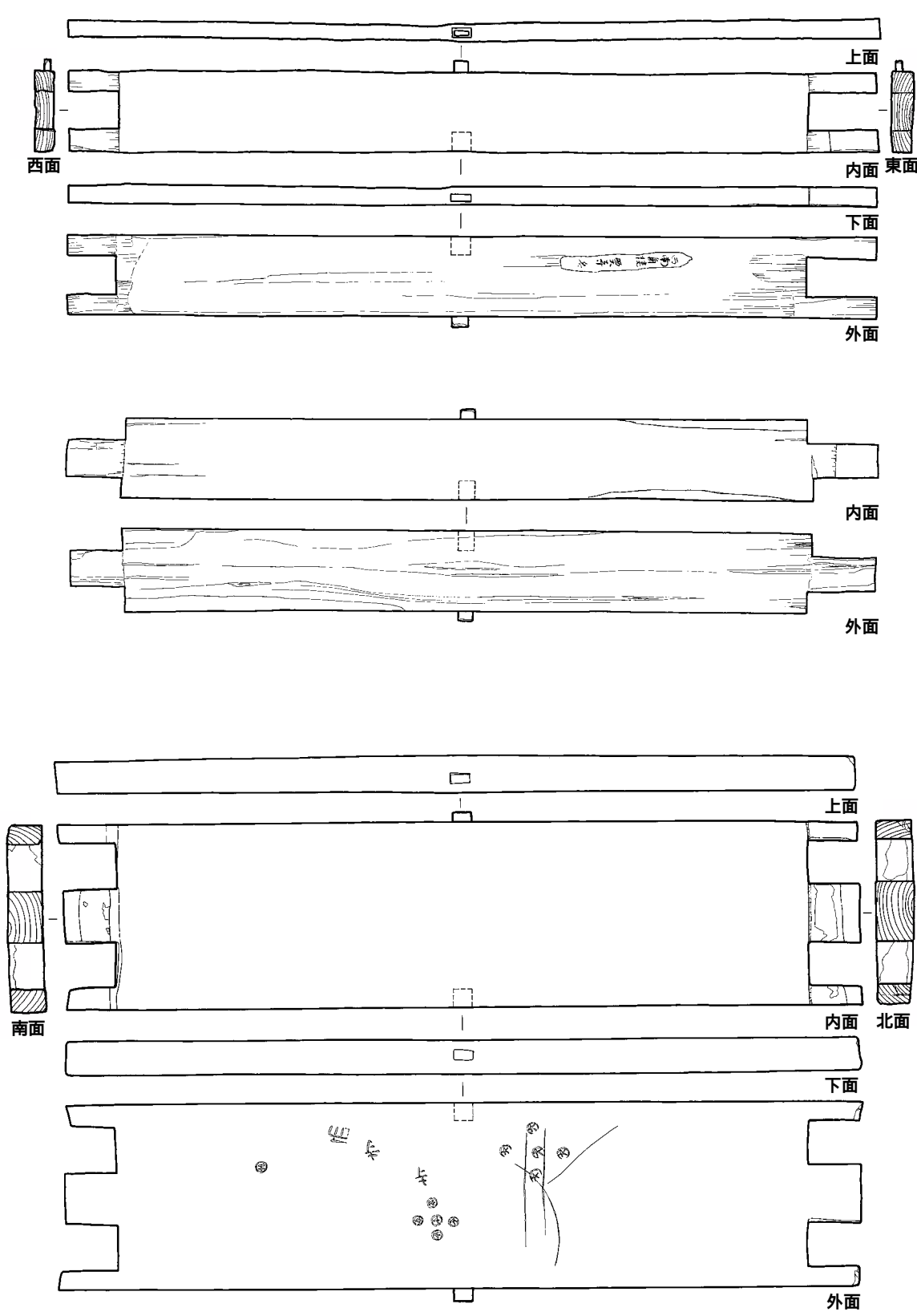


図35 井戸杵実測図 1:20
上から順に4段目北・東・2段目西

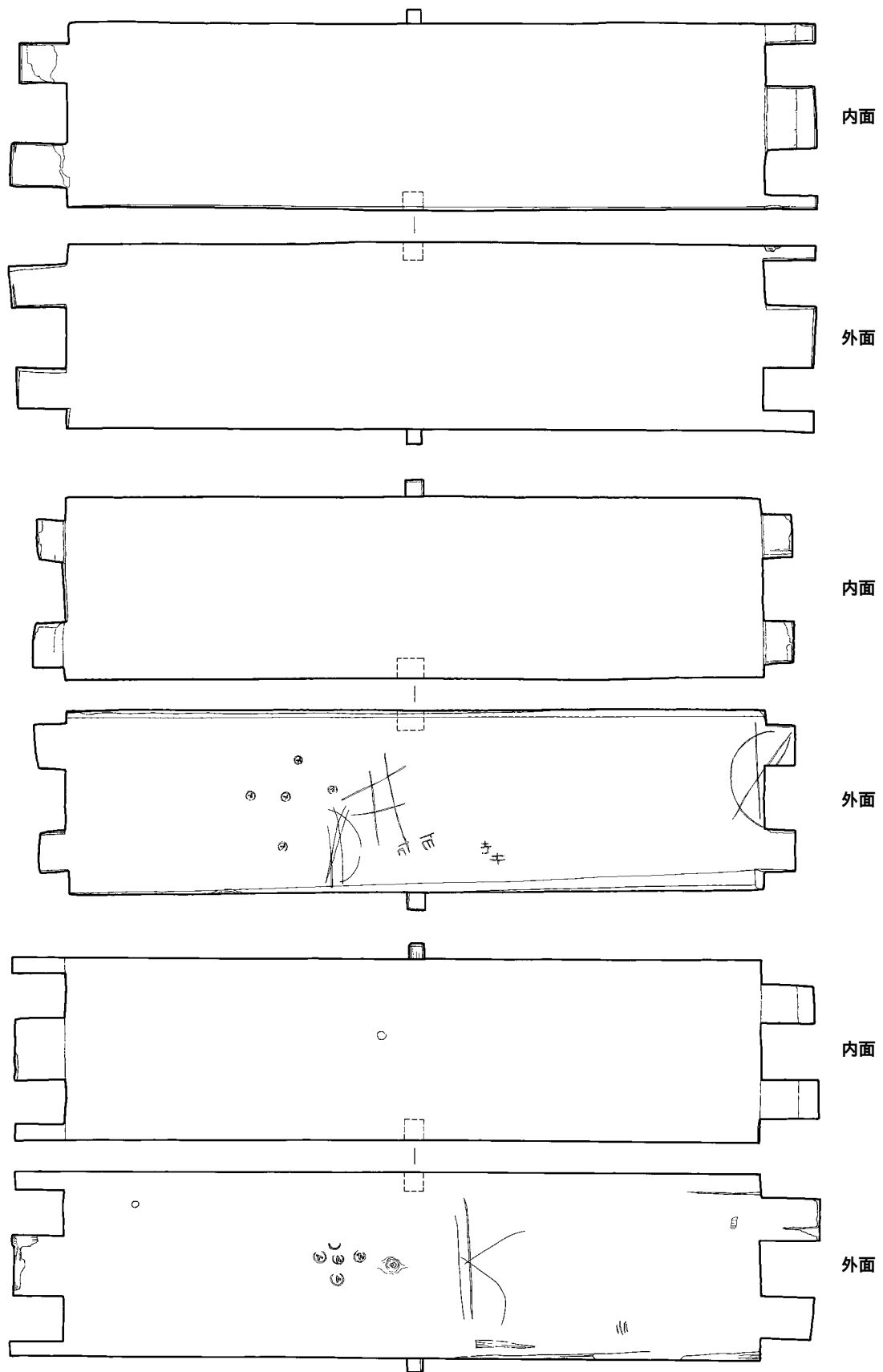


図36 井戸枠実測図 1:20
上から順に2段目北・東・南

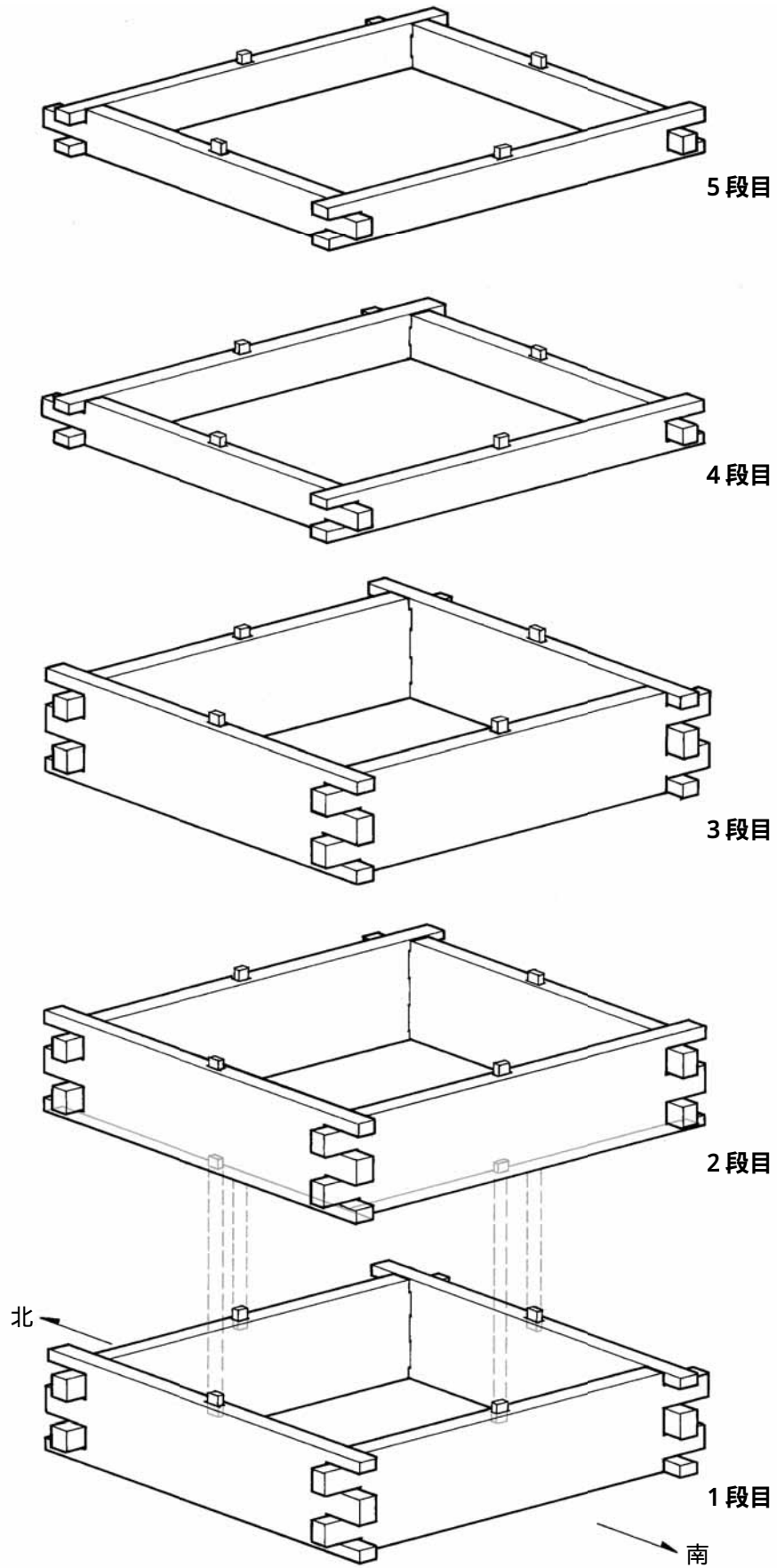


图37 SE950井籠組模式图